

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第74期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 丸大食品株式会社

【英訳名】 MARUDAI FOOD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 勇 二

【本店の所在の場所】 大阪府高槻市緑町21番3号

【電話番号】 072 - 661 - 2518

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 伸 佳

【最寄りの連絡場所】 大阪府高槻市緑町21番3号

【電話番号】 072 - 661 - 2518

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 伸 佳

【縦覧に供する場所】 丸大食品株式会社東京支店
(東京都中央区築地四丁目7番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	239,586	243,030	245,820	223,000	218,610
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,820	2,724	3,118	180	380
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,842	1,463	1,653	412	376
包括利益 (百万円)	3,692	314	122	3,555	1,126
純資産額 (百万円)	76,984	76,094	75,056	77,750	75,489
総資産額 (百万円)	131,146	132,626	131,854	131,342	128,903
1株当たり純資産額 (円)	2,998.47	2,971.34	2,930.66	3,036.59	2,969.87
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	70.39	57.48	65.04	16.23	14.88
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	57.0	56.5	58.7	58.1
自己資本利益率 (%)	2.4	1.9	2.2	0.5	0.5
株価収益率 (倍)	36.4	32.7	30.1	105.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,152	6,695	8,608	7,673	7,030
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,554	7,534	8,271	5,388	5,688
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,258	255	219	2,053	1,826
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,709	8,127	8,244	8,476	7,990
従業員数 (名)	2,064	2,023	1,938	2,107	2,066
[外、平均臨時雇用人員]	[3,429]	[3,431]	[3,225]	[3,177]	[3,138]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 2 第74期より配送費の計上方法を変更し、第73期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第74期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	166,570	164,746	165,846	151,801	139,319
経常利益 (百万円)	417	399	1,443	864	26
当期純利益 (百万円)	756	459	1,166	579	204
資本金 (百万円)	6,716	6,716	6,716	6,716	6,716
発行済株式総数 (株)	132,527,909	26,505,581	26,505,581	26,505,581	26,505,581
純資産額 (百万円)	68,638	66,798	65,599	67,461	65,619
総資産額 (百万円)	105,116	105,609	104,365	105,149	103,108
1株当たり純資産額 (円)	2,690.07	2,626.24	2,580.18	2,655.69	2,604.31
1株当たり配当額 (円)	8.00	35.00	35.00	30.00	30.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.91	18.05	45.88	22.79	8.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	63.3	62.9	64.2	63.6
自己資本利益率 (%)	1.1	0.7	1.8	0.9	0.3
株価収益率 (倍)	88.8	104.2	42.6	75.1	182.6
配当性向 (%)	138.4	193.9	76.3	131.2	369.9
従業員数 (名)	1,057	1,004	915	875	784
[外、平均臨時雇用人員]	[889]	[859]	[795]	[767]	[778]
株主総利回り (%)	107.0	80.3	84.8	76.2	67.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	559	2,327 (545)	2,474	2,130	1,836
最低株価 (円)	470	1,605 (424)	1,495	1,625	1,409

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 2 第74期より配送費の計上方法を変更し、第73期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第71期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 5 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は株式額面変更のため合併を行ったので、登記上の設立年月日は合併会社(旧丸大食品商事株式会社)の1950年2月8日となっておりますが、事実上の存続会社である旧丸大食品株式会社の設立年月日は1958年6月10日でありませ

年月	概要
1954年10月	故小森敏之氏が大阪市福島区で魚肉ハム・ソーセージの製造販売を創業、丸大食品工場と称す
1958年6月	大阪市大淀区に工場を移転するとともに株式会社に改組、商号を丸大食品株式会社とする
1961年9月	畜肉ハム・ソーセージの製造販売を開始
1963年1月	丸大食品商事株式会社に、株式額面500円を50円に変更するため被吸収合併
1963年2月	合併後丸大食品株式会社の社名に改称
1963年4月	東京都中央区に東京支店開設
1963年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1964年6月	大阪府高槻市に高槻工場開設
1965年5月	本社を大阪市大淀区から大阪府高槻市に移転
1968年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1969年10月	栃木県石橋町(現 栃木県下野市)に関東工場開設
1970年10月	佐賀県唐津市に唐津工場開設
1971年11月	新潟県大潟町(現 新潟県上越市)に新潟工場開設
1972年9月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
1976年11月	広島県三次市に広島工場開設
1978年3月	東京支店を東京都港区に移転
1978年9月	三重県松阪市に松阪第二工場(現 松阪工場)開設
1978年11月	フランクフルト証券取引所に上場
1981年10月	岩手県石鳥谷町(現 岩手県花巻市)に岩手工場開設
1989年6月	静岡県掛川市に静岡工場開設
1994年4月	神奈川県横須賀市に横須賀工場開設
2004年3月	東京支店を東京都中央区に移転
2009年4月	子会社 丸大ミート関東株式会社が丸大ミート関西株式会社他4社を合併し、丸大ミート株式会社となる(現 連結子会社)
2009年10月	子会社 株式会社丸大フード西日本が株式会社丸大フード東日本、株式会社丸大フード東海を合併し、丸大フード株式会社となる(現 連結子会社)
2011年10月	東京都中央区の株式会社マルシンフーズ(現 連結子会社)を買収
2020年7月	兵庫県神戸市のトーラク株式会社(現 連結子会社)を買収

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、丸大食品株式会社(当社)、連結子会社27社及び関連会社1社により構成されており、加工食品事業及び食肉事業を主な事業としているほか、これらに関連する保険代行業等のサービス業務などを行っております。

当社グループの事業における当社、連結子会社及び関連会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

加工食品事業

ハム・ソーセージや調理加工食品の製造及び販売を、当社のほか戸田フーズ(株)、安曇野食品工房(株)及びトーラク(株)などで行っております。

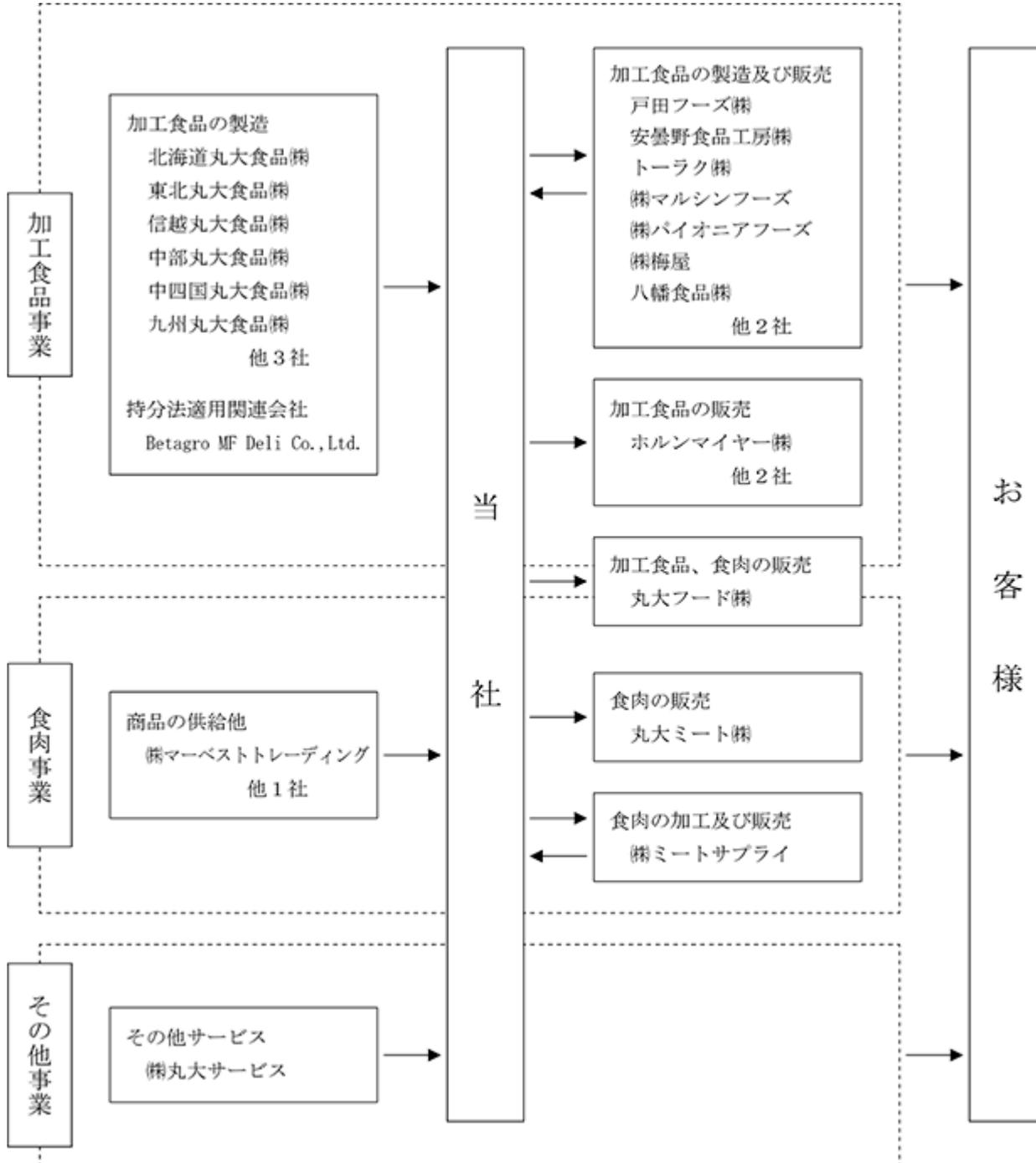
食肉事業

食肉(牛肉、豚肉、鶏肉等)の加工及び販売を、当社のほか丸大ミート(株)、(株)ミートサプライ及び丸大フード(株)などで行っております。

その他

保険代行業等のサービス業務などを、(株)丸大サービスで行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社)								
北海道丸大食品㈱	北海道岩見沢市	10	加工食品事業	100.0	1		製造委託先	無
東北丸大食品㈱	岩手県花巻市	10	"	100.0			"	"
信越丸大食品㈱	新潟県上越市	10	"	100.0	1		"	"
中部丸大食品㈱	三重県松阪市	10	"	100.0			"	"
中四国丸大食品㈱	広島県三次市	10	"	100.0	1		"	"
九州丸大食品㈱	佐賀県唐津市	10	"	100.0	1		"	"
戸田フーズ㈱	埼玉県戸田市	349	"	100.0 (11.7)	1	3,361	加工食品の 仕入等	有
安曇野食品工房㈱	長野県松本市	495	"	100.0	1	1,600	"	"
トーラク㈱	神戸市東灘区	90	"	100.0	1	1,000	"	無
㈱マルシンフーズ	栃木県真岡市	100	"	100.0	1	16	"	有
㈱バイオニアフーズ (注)5	北海道 虻田郡京極町	360	"	63.1	2		"	"
㈱梅屋	和歌山県田辺市	37	"	92.7	1		"	"
八幡食品㈱(注)5	香川県観音寺市	50	"	100.0	1	350	"	"
ホルンマイヤー㈱	大阪府高槻市	340	"	100.0	1	771	加工食品の 販売委託	無
丸大フード㈱	大阪市西成区	80	加工食品事業 食肉事業	100.0	1	460	加工食品及び 食肉の販売等	有
丸大ミート㈱(注)3,6	東京都大田区	30	食肉事業	100.0			食肉の販売等	"
㈱ミートサプライ	大阪府高槻市	30	"	100.0		310	原材料の供給等	"
㈱マーベストレーディング (注)3	大阪府高槻市	20	"	100.0	1		食肉等の仕入等	"
㈱丸大サービス	大阪府高槻市	95	その他	100.0	1	417	保険代行業等 のサービス	"
その他8社								
(持分法適用関連会社)								
Betagro MF Deli Co.,Ltd.	タイ王国ロブリ県	千バーツ 330,000	加工食品事業	20.0			加工食品の仕入	無

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社に該当します。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5 債務保証を行っております。
 6 丸大ミート㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	38,776百万円
	経常損失	153 "
	当期純損失	117 "
	純資産額	849 "
	総資産額	4,828 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	1,533 (2,711)
食肉事業	425 (373)
その他	8 (21)
全社(共通)	100 (33)
合計	2,066 (3,138)

- (注) 1 従業員数は、グループ外への出向者を除く就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
784 (778)	43.4	20.7	6,107

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	664 (734)
食肉事業	20 (11)
その他	- (-)
全社(共通)	100 (33)
合計	784 (778)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 前事業年度末に比べ従業員数が91名減少しておりますが、主として連結子会社への出向によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社の労働組合は、丸大食品グループ労働組合連合会と称し、上部団体はU A ゼンセンとなります。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

なお、上記組織に属していない連結子会社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

社是

至誠通天

[至誠通天とは] 人生を送る上で、悪いことは予告なしに突然に起こってくるが、よい結果は、ある日突然にうまれてくるものではない。毎日毎日頭を打ち、すねを打ちながら精一杯前へ前へと進んでいけば、自分の誠意はいつか必ず天に通じて、よい結果がむくわれてくるものである。
(創業社長小森敏之のことば)

経営理念

日々の活動に精一杯の真心を込め、誠意を尽くすことにより、社会に貢献します。

経営方針・未来像

丸大食品グループは美味しさと健康を追求し、安全、安心な食品を通してお客様の幸せな食生活に貢献します。

スローガン

「変革」

価値観

- ・私たちは、お客様に喜ばれる美味しさを創ります
- ・私たちは、夢と働きがいのある企業を創ります
- ・私たちは、時代の変化に対応し、新しい価値を創ります

行動指針

- 《お客様》 安全・安心でよりよい商品づくりを追求します
お客様の健康で幸せな食生活に貢献します
- 《株主様》 企業価値の向上を目指し、経営基盤の強化と事業拡大を図ります
- 《従業員》 日々の活動を通して自己成長のできる職場をつくります
従業員とその家族の幸福を目指します
- 《社 会》 地域社会への貢献と環境保護を通じ、社会的責任を果たします

(2) 経営環境

わが国の総人口は減少局面を迎え、様々な変化が当社グループの経営環境に影響を与えています。主な当社グループを取り巻く経営環境は以下のとおりであります。

総人口、日本人人口、生産年齢人口の減少と少子高齢化

- ・高水準の有効求人倍率と最低賃金の引き上げ、「同一労働同一賃金」への対応。

加工食品市場の量的飽和もしくは縮小の傾向

- ・食品メーカーの「企業間競争」「価格競争」の激化。

共働き世代の増加や生産年齢人口における女性比率の高まり

- ・生活行動や消費行動の変化。

Eコマースの拡大とドラッグストアの躍進

- ・物流コストの増加と低価格志向の定着。

国内外の疫病と米中貿易摩擦、地政学的リスクの高まり

- ・畜肉等の原材料価格上昇と不安定な相場。

以上、当社グループの基幹事業である加工食品市場、とりわけハム・ソーセージ市場が飽和状態であることから、食品メーカーの「企業間競争」は激しさを増しています。原材料費、エネルギーコスト、物流コスト等の上昇に加え、生産年齢人口の減少による人手不足や人件費上昇も懸念されるなど厳しい経営環境が続いています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く今後の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことが困難な状況のなかで、少子高齢化や人口減少による国内消費構造の変化、消費者の低価格志向などの生活防衛意識を背景に競合他社との価格競争激化が一層高まるなど、依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。

当業界としては、原材料費、エネルギーコストや物流コストの上昇に急激な円安進行が加わり、商品価格の改定を上回る製造コストの上昇などが懸念されています。

また、新型コロナウイルス感染症を契機として、安全・安心や健康志向の高まりに加え新たな生活様式への変化によって、食に対する価値観の多様化が進んでおります。さらに、CO₂排出量や廃棄物の削減をはじめとした地球環境などの社会問題の解決に向けた取り組みが求められております。

このような環境のもと、経営課題を解決すべく、2021年4月に「中期三ヵ年経営計画」をスタートさせましたが、新型コロナウイルス感染症の影響長期化や物流の混乱、ウクライナ情勢等による原油や穀物をはじめとするエネルギー、原材料価格の急激な高騰など事業を取り巻く環境の変化が激しく不確実性が増していることから、計画数値をあらためて検証の上、見直しを行い、新たに2022年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画（2022年4月1日～2025年3月31日）を策定いたしました。今後も経営環境等の変化に柔軟に対応するため、原則として毎年改定を行うローリング方式の中期経営計画として三ヵ年数値計画を発表してまいります。2022年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画では、「新たな顧客価値の創造」、「収益構造の改革」、「事業領域の拡大」、「人財の育成」、「持続可能な社会への貢献」という5つの基本方針のもと、持続的な成長と更なる企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 中期経営戦略（中期三ヵ年経営計画）

2022年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画（2022年4月1日～2025年3月31日）の基本方針は以下のとおりであります。

新たな顧客価値の創造

付加価値政策である商品の差別化・コスト改善・集中化を実現するため、お客様視点による商品・価格・場所・販売促進のマーケティングミックスを行うことで魅力的な商品開発につなげます。また、品質向上への取り組みを強化するとともに、生産技術力を高め新製法、新素材を活用してまいります。

収益構造の改革

全ての部門で生産性を上げコスト競争力をつける政策を実施します。販売部門におきましては、利益データを販売時に反映して利益意識の改革を継続します。製造部門におきましては更なる改善を進め製造原価の低減を目指し、物流コストにつきましても調査・分析・ロジスティクス改革を進めてまいります。

事業領域の拡大

環境変化に対応するためグループ経営を更に進化させるとともに、変化する社会環境に対応した新たな商品カテゴリーの展開のために伸長市場への挑戦を行ってまいります。

人財の育成

多様化する働き方に対応し働きがいのある企業をつくる人事制度の再構築を行い、将来を背負う人財をキャリアプランに沿って育成してまいります。

持続可能な社会への貢献

企業の持続的な成長や中期的な収益も含め社会的信頼を高めるため、サステナブル経営を推進してまいります。FSSC22000・ISO22000の認証取得拡大による商品品質の向上はもとより、コーポレート・ガバナンスとリスク管理を強化させ、ESG・SDGsなどにも取り組み、社会的責任を果たしてまいります。

(5) 成長戦略

概要

《新たな顧客価値の創造》

A マーケティングの変革

- (A) デジタルツール活用により、味覚分析や消費者分析の精度を向上させる。
- (B) 全社横断型マーケティングを推進。企業活動の発信力強化を進める。

B 品質向上への取り組み

- (A) 食品安全マネジメントシステムの認証取得推進。
- (B) 新製法や新素材を活用して美味しさの追求を行う。

《収益構造の改革》

C コスト構造の変革

- (A) 業務の集約とデジタル化による生産性の向上。
- (B) 物流費の削減。
 - ・工場幹線便の積載効率の向上による配車台数の削減。
 - ・仕分作業の軽減化による加工賃の低減。
 - ・ハム・ソーセージ適地生産による運賃削減。
 - ・物流センター再配置検討。

D 工場の合理化推進

- (A) 合理化投資による、生産性と歩留の向上。
 - ・ハム・ソーセージ基幹工場の合理化・再編。
高槻工場（41億円）、関東工場（35億円）、唐津工場（11億円）
（ ）内は既投資分も含む投資予定額
 - ・調理加工食品工場の合理化・再編。
植物性食品の専用ライン化。
- (B) 廃棄物削減への取り組み強化。

《事業領域の拡大》

E グループ各社の業容拡大

- (A) 食肉販売会社のエリア拡大。
- (B) 伸長事業への資源投下による拡大。
- (C) アフターコロナを見据えた事業展開。
- (D) 業務食材部門の分社化。
 - ・外食、給食、スーパーマーケットデリカ部門等への業務用食品の販売強化。

F 伸長市場への挑戦

- 植物性食品の販売拡大。
 - ・商品開発の強化により、販売アイテムを拡充。

カテゴリー別戦略

お客様視点に応じた品揃えや、多様化する食のシーンに対応できる新形態を創出し新しい素材や工程などの開発に取り組み、お客様に喜ばれる商品創りを目指します。また、ローコスト体質のための高い生産性を目指し、効率的な設備投資や改善活動を進めてまいります。

各セグメントのカテゴリー別戦略は、以下のとおりであります。

A 加工食品事業

(A) ハム・ソーセージ部門

〔商品政策〕

a 付加価値の向上	・新しい価値の訴求。
	・品質向上への取り組み。
b 主力商品の拡販	・デジタル活用による販売促進。
	・コスト競争力の強化。
c 新規取り組み商品の育成	・海外メーカーとの提携。
	・地域限定商品の開発。

〔具体的戦略〕

<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発の強化。 ・収益基盤の見直しとチャネル別の利益管理。 ・営業力の強化と業務の効率化。 ・多様化したお客様のニーズに対応するためのマーケティングミックス。 ・美味ささと簡便性のあるレンジ対応商品の取り組み。 ・環境を考慮した紙トレーなどの包材資材への変換促進。 ・添加物見直しによる、安全安心な商品づくり。 ・新製法や効率化された設備導入による生産技術とコスト競争力の強化。
--

(B) 調理加工食品部門

〔商品政策〕

a 伸長市場へ集中販売	・レトルト食品の拡販。
	・トッピングラインの活用。
b 環境負荷低減	・プラスチック包材削減。
	・フードロス対策。
c 新規領域の開拓	・植物性食品の拡販。
	・冷凍食品市場への参入。

〔具体的戦略〕

<ul style="list-style-type: none"> ・生産ラインを増設したレトルトカレー、スンドゥブなどのスープ品目拡大。 ・調理加工食品の開発による新しいメニュー提案。 ・植物性食品の加工技術向上。生産能力拡大。 コンビニエンスストア、外食関係の販路拡大。 ・保存性と利便性の高い冷凍流通商品の拡充。 ・ホイップ済みクリームラインの設備増強。 ・健康を意識した次世代植物性代替肉商品の拡販。 ・ハム・ソーセージを具材に「焼き」「フライ」等の調理を加えた付加価値商品の拡販。 ・新規事業やM & Aによるグループ会社の規模拡大・増強。 ・マーケティング活動の活性化。 ・フードロス、環境負荷低減に対応した積極的取り組み。

B 食肉事業

〔商品政策〕

a 差別化原材料の調達	・ サプライヤーとの関係強化。
b 海外加工品の輸入	・ 関税引下げ、撤廃への対応。
c 外部環境変化対応	・ 健康志向への対応。
	・ 環境負荷の低い原材料の調達。

〔具体的戦略〕

<ul style="list-style-type: none"> ・ バリューチェーンの構築によるオリジナルブランド商品の取扱い強化やコスト削減。 ・ アウトバック、スライス品の食肉加工事業強化。 ・ 加工品の輸出入事業拡充。 ・ グループ会社の強化。 ・ 外食産業向け販売の強化。
--

(6) サステナビリティを巡る取り組み

人財の育成

A 競争優位性のある組織能力の実現

- ・ 多様な価値観・専門性を養成する人財育成の教育マネジメント強化。
- ・ 次世代幹部候補人財の育成（管理職、経営者候補選抜型研修）。

B 採用活動の多様化、競争激化による人財不足への対応

- ・ 働き方改革の推進。
- ・ 多様な働き方の選択肢提供。
勤務地限定社員制度拡充、テレワーク、フレックスタイムの拡充。
- ・ ダイバーシティ推進、女性活躍推進に向けた取り組み。

C 健康経営の強化

- ・ 仕事と子育ての両立支援を進め、『次世代育成支援対策推進法』の認定取得（「くるみんマーク」）。
- ・ ストレスチェック、メンタルヘルスのフォロー体制強化。
- ・ 少子高齢化への取り組み。
脳機能サポート素材「プラズマローゲン」の研究開発。
健康に配慮した商品の供給。

持続可能な社会への貢献

A ガバナンス体制の強化

- ・ 企業経営について客観性・透明性を高めるため、委員会を設置してガバナンス強化。
コンプライアンス委員会（委員長は独立社外取締役）、指名報酬委員会（独立社外取締役が過半数）
- ・ 当社グループ全従業員に対して「丸大食品グループ行動基準」の周知徹底を図り、毎月定期的にコンプライアンス教育を実施。

B ESG・SDGsの取り組み

社会や環境に配慮した事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献していくために、「サステナビリティ基本方針および行動指針」の策定並びに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに推進するため、「サステナビリティ委員会」を設置。

(A) 気候変動への適応と緩和

- ・ 「サステナビリティ基本方針」を定め、環境保全活動の推進、省エネルギー設備導入等、環境負荷低減の強化。
- ・ モーダルシフトなど、物流、輸送に関わる温室効果ガス削減の取り組み強化。

(B) 資源循環型社会への貢献

- ・包装・容器の軽量化による廃棄物削減の推進。
- ・包装・容器の3R推進（リデュース、リユース、リサイクル）。
- ・食料品廃棄物の飼料や肥料へのリサイクル促進。
- ・環境に配慮した包装・容器採用の推進。

〔主な取り組み〕

- ・巾着形態商品を環境負荷低減化パッケージへ切り替え（プラスチック使用量及びCO₂排出量削減）。
- ・バイオマスインキ使用（CO₂排出量削減）。
- ・ノントレーへの変更（プラスチック使用量及びCO₂排出量削減）。

(C) フードロスへの取り組み

- ・食品廃棄物の削減、再利用の推進。
- ・食育活動の推進。

(D) 貧困と飢餓への支援

- ・子ども食堂の支援（商品提供）。
- ・代替ミート商品の開発（大豆ミート商品「大豆ライフ」、「Plant RECIPE」シリーズ）。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響と対応

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の動向により、消費行動や市場構造に影響を及ぼすことが想定され、先行きへの不安による消費者の節約志向の高まりから企業間競争が激しさを増す一方で、企業への安全・安心に対する取り組みがより一層強く求められるものと思われまます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発出された「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の実施により、自宅で過ごす時間が多くなり、飲食店への営業時間短縮要請が行われるなど外食需要の回復は鈍く、都市部のコンビニエンスストア向け商品、一部の業務用食材の売上高やギフト商品需要の持ち直しも限定的となっております。また、いわゆる「巣ごもり需要（消費）」による自宅での内食や中食需要も一巡しましたが、通販等での食料品売上が伸びております。

一方で、海外調達先の生産停滞による輸入量減少や価格変動の懸念から、原材料相場の先行きはますます不透明で不安定な展開となっております。

当社グループは、2022年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画（2022年4月1日～2025年3月31日）に基づき、各セグメント別のカテゴリー別戦略を進めてまいりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や、その後の景気動向・個人消費への対応を適切に行うことで、社会的使命を遂行するとともに、各ステークホルダーに対する責任を果たしてまいります。

(8) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画（2021年4月1日～2024年3月31日）につきましては、売上高、営業利益率、営業利益を客観的な指標とする予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を合理的に算定することが極めて困難であったことから、計画数値をあらためて検証の上、見直しを行い、新たに2022年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画（2022年4月1日～2025年3月31日）を策定いたしました。

計画最終年度である2025年3月期の連結業績を、売上高2,400億円、営業利益率1.3%、営業利益30億円に成長させることを目標とする経営指標といたします。

2023年3月期の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境が続いておりますが、まん延防止等重点措置の解除やワクチン接種が進んだこともあり、外食産業向け等の業務用商品の需要は緩やかではあるものの回復に転ずると仮定し、売上高2,250億円、営業利益率0.7%、営業利益15億円を予想しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期や、その後の景気動向・個人消費への影響等を合理的に見通すことは極めて困難であり、今後の事業活動に大きな影響を及ぼすことが想定されます。また、中国における感染再拡大の影響や、ウクライナ情勢等の長期化などが懸念されるなかで、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による景気下振れリスクもある等、業績見通しは、現時点で見込める影響を考慮したものであり、必要に応じて修正開示を行う可能性があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財務面のリスク

	リスク内容	主要な取り組み
減損リスク	<ul style="list-style-type: none"> 単体の固定資産の減損リスク 5期連続の営業赤字で減損兆候あり 子会社等の事業計画未達 不動産や有価証券などの資産の時価変動リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な将来キャッシュ・フロー向上施策の構築と実行。 事業計画の達成状況を親会社としてモニタリング。 遊休資産の活用と売却。
得意先の経営破綻リスク	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ得意先の経営破綻 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集、与信管理、債権保全等。
市況変動のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 畜産物による疫病の発生 セーフガード発動による仕入数量の制限や仕入価格の上昇懸念 国際的な需給の変化 原油価格変動による影響 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料調達ルート分散化などによる安定的な原材料の確保。 高付加価値商品の開発等への取り組み。
為替変動のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 諸外国の現地通貨に対する為替相場の変動 	<ul style="list-style-type: none"> 一部円建てでの輸入取引を行うとともに、外貨建てでの輸入取引は、先物外国為替契約を利用し、リスクを軽減。
感染症・自然災害リスク	<ul style="list-style-type: none"> 新型ウイルス等による感染症の拡大 地震、台風等自然災害の影響による事業停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築。 自然災害に対する被害・損害を最小限にするための防災、減災、危機管理体制のさらなる構築。
退職給付債務のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 年金資産の時価の変動や、運用利回り、割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は企業年金のアセットオーナーとして、企業年金基金に適切な人財を配置し、運用状況の適宜モニタリングを実施。 確定給付企業年金制度の一部を、確定拠出年金制度に移行（2016年度）し、リスクを軽減。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発出された「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の実施により、主に外食産業、都市部のコンビニエンスストア向けの商品、一部の業務用食材やギフト商品需要の持ち直しも限定的に推移しました。また、海外調達先の生産停滞による輸入量減少や価格変動の懸念から、原材料相場の先行きはますます不透明で不安定な展開となっております。

当社グループでは総合食品メーカーとして、より安全で安心な食品を消費者の皆様に安定的に提供させていただくことを優先的事項と考え、操業停止の事態に陥らないよう、感染予防に万全な管理体制を構築してまいります。また、そのために必要な資金需要にも備えてまいります。

今後につきましては新型コロナウイルス感染症の収束時期や、その後の景気動向・個人消費への影響等を合理的に見通すことは極めて困難であり、今後の事業活動に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

現段階で新型コロナウイルス感染症への主な対応策は以下のとおりです。

禁止・自粛事項の徹底（拡大または収束に合わせ、適宜見直し）

海外渡航、国内出張、会議、不特定多数との接触、会食、職場内イベント、等
感染防止対策

マスク着用、体温測定、アルコール消毒、定期的な換気、等
労務施策

在宅勤務、フレックス勤務、サテライト勤務、時差出勤、マイカー通勤の推奨、有給休暇の取得推奨、等
株主総会の感染防止対策徹底

なお、感染症リスクに対しては、当社取締役を主メンバーとし、役付役員を委員長とする危機管理委員会がその対応に当たり、情報の収集と伝達を迅速に行い、遅滞なく意思決定と指揮命令を実施しております。

(2) 重要性(マテリアリティ)項目

	リスク内容	サステナビリティについての主要な取り組み
安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> 社会全般にわたる品質問題など予測が困難な事故や社会的混乱の発生 風評被害による影響 品質クレーム等による社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> H A C C Pシステムをベースとした「FSSC22000」「ISO22000」の認証取得を拡大。 品質保証部門による厳しい品質管理体制を構築。 品質不良・不具合の発生防止を含め、安全性確保と品質向上に向けて一層の取り組み強化。
法的規制への対応	<ul style="list-style-type: none"> 法的規制が変更された場合に伴う事業活動の制限 	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生法、J A S法、食品表示法等の「食の安全・安心」に関する法規制や環境・リサイクル関連法規など、各種法的規制の適用。 各主管部門と法務部門の連携による、関連諸法規の遵守への万全の体制構築。
生活者のライフスタイルの変化	<ul style="list-style-type: none"> 生活者のライフスタイルの変化、価値観の多様化への対応遅れによる成長機会の損失 	<ul style="list-style-type: none"> 食を通じた市場ニーズへのスピードある対応強化。 お客様目線にたった製品・サービス・情報の適切な届け方の実践。
持続可能な原材料調達	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの各段階における社会・環境問題への対応の遅れ 気候変動や地政学的リスク 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーに対する調達の取り組み強化。 人権デュー・ディリジェンスによる重要原材料の責任ある調達体制の構築。 関係法令等の遵守、公正な取引・商慣習の推進。 サプライヤーとの持続可能な相互発展を目指した事業活動の推進。
フードロスの低減	<ul style="list-style-type: none"> 食資源の枯渇 食品廃棄物の削減の対応遅れによる社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 製造過程における廃棄物ロスに貢献する製造方法の改善・改良。 保存性向上による製品廃棄ロス、不良返品削減。
気候変動への適応と緩和	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出削減への対応遅れによる生産コストの上昇 地球温暖化への対応遅れによる社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクル全体でのカーボンニュートラルに向けた長期的な取り組み。 T C F Dに対応した情報開示の取り組み。 省エネルギー推進による環境負荷低減。 省エネ設備の導入など、生産に関わるエネルギー削減の取り組み強化。 モーダルシフトなど、物流、輸送に関わる温室効果ガス削減の取り組み強化。
資源循環型社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物削減への対応遅れによる生産コストの上昇 環境に配慮した包装資材への転換遅れによる社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 包装・容器の軽量化による廃棄物削減の取り組みの推進。 包装・容器の3 R推進(リデュース、リユース、リサイクル)。 食料品廃棄物の飼料や肥料へのリサイクル促進。 環境に配慮した包装・容器採用の推進。
水資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> 渇水・洪水・水質悪化による生産停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理施設の保全。 森づくり活動による環境保全推進。
多様な人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 競争優位性のある組織能力の実現 採用活動の多様化、競争激化による人材不足・コストの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な価値観・専門性を養成する人材育成の教育マネジメント強化。 働き方改革の推進。 ダイバーシティ推進、女性活躍推進に向けた取り組み。
ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 脆弱なガバナンス体制による企業経営を脅かすリスクの増大 リスク管理体制の対応遅れによる事業継続への影響 金融危機、貿易摩擦等の不安定な政治・経済・社会情勢による組織運営への混乱や事業採算性低下 デジタル技術革新に対応できないことによる競争力低下 脆弱なITマネジメント体制による競争力低下 知的財産リスクによる事業への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ全従業員への「丸大食品グループ行動基準」の教育・浸透。 コーポレート・ガバナンス体制の強化として、危機管理委員会、企業倫理委員会、コンプライアンス委員会、指名報酬委員会の設置。 丸大ホットライン(内部通報制度)の整備。 見える化を図るため、新システムを導入。 IT管理運用規程の制定による情報セキュリティの強化。 知的財産リスクマネジメント。
健康経営の強化	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理体制の対応遅れによる社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営に向けた取り組み強化。 仕事と子育ての両立支援を進め、『次世代育成支援対策推進法』の認定取得(「くるみんマーク」)。 ストレスチェック、メンタルヘルスのフォロー体制強化。 少子高齢化への取り組み(脳機能サポート素材「プラズマローゲン」の研究開発、健康に配慮した商品の供給(「だしのちからでおいしさそのまま」)。

・「サステナビリティ基本方針および行動指針」の策定並びに「サステナビリティ委員会」設置

社会や環境に配慮した事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献していくために、2021年12月20日に「サステナビリティ基本方針および行動指針」の策定並びに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに推進するため、「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

当社グループでは、気候変動対策をはじめとするサステナビリティへの取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を認識し、サステナビリティ委員会において「サステナビリティ行動計画」を策定・実行することにより持続可能な成長と企業価値向上を実現してまいります。

〔丸大食品グループ サステナビリティ基本方針〕

私たちは、地球環境や社会問題の解決を人類共通の課題と認識し、「わんぱくでもいい。たくましく育てほしい。」の想いを子供たちの未来に願い、社会や環境に配慮した事業活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

〔丸大食品グループ サステナビリティ行動指針〕

1. 私たちは、すべての事業活動において、法令や社内規程などを遵守し、誠実で透明性の高いコンプライアンス経営に努めます。
2. 私たちは、原料調達・製造・物流・販売などのすべての事業活動において環境負荷の低減に努め、エネルギー使用量やCO₂排出量の削減に取り組み、環境や社会に配慮した商品の提供を行います。
3. 私たちは、安全で安心な商品を提供し、すべての人が健康で豊かな生活を送れる社会の実現に努めます。
4. 私たちは、すべての従業員が働きやすい環境を整備し、一人ひとりの個性を尊重することで、ワークライフバランスの実現に努めます。
5. 私たちは、「人財育成」に取り組み、すべての従業員へ人権やコンプライアンスについて教育を行い、グループ全体の意識向上に努めます。
6. 私たちは、社会貢献活動を通じて、ステークホルダーのみならずとのコミュニケーションを図ることで、より広い視野での事業活動を推進します。
7. 私たちは、丸大食品グループにおけるESG情報を積極的に開示します。

・サステナビリティについてのその他取り組み

社会貢献活動

「食育活動やスポーツ支援活動を通じて健全な心と体を応援しています。」

A 〔食育活動〕

『健全な心と体は正しい食生活から。丸大食品では食に関する様々な活動を通じて社会に貢献していきます。』

主要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・「よりよい食生活」をテーマにした社会貢献活動。 ・食育イベントへの参加や講習、お料理教室など、お客様とのダイレクトコミュニケーション。 ・ホームページでの情報発信。 ・行政と連携した情報発信。 ・子育て支援「くるみんマーク商品」。

B 〔スポーツコミュニケーション〕

『丸大食品はスポーツをお客様とのコミュニケーションツールと位置付け様々な取り組みを行っています。』

主要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室の実施(バレーボール教室、かけっこ教室、サッカー大会等)。 ・「未来のわんぱくアスリート」の育成活動を実施。

環境活動

「美しい地球を次世代へ - 地球の「健康」を守る活動に取り組んでいます。」

A 〔環境に配慮した企業活動〕

『私たちは地球環境の保全を人類共通の課題と自覚し、環境に配慮した事業活動を通じて、社会の発展に貢献します。』

主要な取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ Fun to Shareへの賛同。 ・クールビズ&ウォームビズの実施。 ・店頭資材など環境への配慮。 ・コージェネレーションシステムの導入。 ・モーダルシフトへの取り組み。 ・北海道の環境保全活動。 ・環境美化活動。

B 〔地域社会への貢献〕

『丸大食品では、森林保護や地球温暖化防止など、環境保全への取り組みを行っております。』

主要な取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・丸大里山の森づくり活動（大阪府や高槻市などとアドプトフォレスト制度を締結）。 ・「丸大那須の森」里山活動（栃木県那須町の所有地での里山づくり）。 ・「丸大みよしの森」緑化活動（広島県三次市の所有地での植林活動）。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、「配送費の計上方法」を変更しております。これらの会計方針の変更を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中、ワクチン接種の普及や各種政策等の効果もあり、一部に弱さがみられるものの持ち直しの動きが続きました。しかしながら、強い感染力が懸念される変異株（オミクロン株）による感染拡大への不安やウクライナ情勢等による不透明感が見られる中で、供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクが懸念されるなど、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

当業界におきましては、原材料費やエネルギーコスト、物流コストなどの上昇が企業収益にとって重みを増すとともに、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が繰返され、景気の先行きに対する不透明感から消費者の節約志向が一層強まるなど、厳しい環境が続きました。食肉相場におきましては、国産牛肉は、需要減少により前年下落していた相場が前半は回復していましたが、飲食店への営業時間短縮要請が行われるなど外食需要の回復は鈍く、足もとでは前年を下回って推移しております。国産豚肉は、内食需要の高まりにより上昇していた相場が落ち着きをみせておりましたが、足もとでは輸入豚肉の相場高騰などの影響から前年を上回って推移しております。また、輸入食肉につきましては、海外需要の増加や飼料価格の高騰などから、米国産を中心に一年を通して前年を大きく上回って推移しております。

このような状況のなか、当社グループは、お客様に、より安全でより安心して召し上がっていただける食品を提供する総合食品メーカーとして、真に社会的存在価値が認められる企業を目指し、企業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

A 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ24億38百万円減少し、1,289億3百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ1億77百万円減少し、534億14百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ22億61百万円減少し、754億89百万円となりました。

B 経営成績

当連結会計年度における売上高は前年同期比2.0%減の2,186億10百万円、営業損失は8億65百万円（前年同期は営業損失3億33百万円）、経常損失は3億80百万円（前年同期は経常利益1億80百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3億76百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益4億12百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		2021年3月期	2022年3月期	対前年 増減額	対前年 増減率
	加工食品事業	151,762	148,011	3,750	2.5%
	ハム・ソーセージ	71,161	66,484	4,677	6.6%
	調理加工食品	80,600	81,526	926	1.1%
	食肉事業	71,087	70,455	632	0.9%
	その他	150	143	7	4.9%
売上高		223,000	218,610	4,390	2.0%
	加工食品事業 (売上高比率)	938 (0.6%)	1,076 (0.7%)	138 (0.1%)	- -
	食肉事業 (売上高比率)	547 (0.8%)	173 (0.2%)	374 (0.6%)	68.4% -
	その他	57	38	18	32.8%
	セグメント利益又は 損失() (売上高比率)	333 (0.1%)	865 (0.4%)	532 (0.3%)	- -

(加工食品事業)

ハム・ソーセージ部門では、当社の主力商品である「燻製屋熟成あらびきポークウインナー」のジューシーさを感じてもらうため、「ジュー(10)シー(4)」の語呂合わせから毎月14日を「丸大燻製屋・ジューシーの日」として記念日登録し、各種キャンペーンを実施するなど売上拡大を図りました。また、ロースハムやベーコンなどに「だし」の旨みを加えることで、一般の商品に比べて25%の減塩を実現した「だしのちからでおいしさそのまま」シリーズなどの新商品を投入しましたが、競合他社との販売競争激化、中元・歳暮ギフトの伸び悩みなどから、当部門の売上高は前年同期比6.6%の減収となりました。

調理加工食品部門では、コロナ禍におけるおうち時間の増加などの生活様式の変化に伴い大袋タイプの「チキンナゲット」や健康志向のニーズに合致した「サラダチキン」シリーズの売上高が堅調に推移したほか、発売15年目を迎えた「スンドゥブ」シリーズを中心にSNSを活用した販売促進などを展開しシェア拡大に努めました。また、ブラックタピオカ入り飲料の売上高が大きく減少した一方で、コンビニエンスストア向け米飯商品の売上高に回復がみられることや、冷蔵庫から出してすぐ使えるホイップ済みクリーム「らくらくホイップ」など2020年7月1日に当社グループに加わったトーラク株式会社の売上高が寄与したことなどから、当部門の売上高は前年同期比1.1%の増収となりました。

以上の結果、加工食品事業の売上高は前年同期比2.5%減の1,480億11百万円となりました。合理化によるコスト削減に努めましたが、売上高の減少や販売競争激化による低価格化、原材料やエネルギーコストの上昇などから、10億76百万円のセグメント損失となりました(前年同期は9億38百万円の損失)。

(食肉事業)

牛肉につきましては、国産牛肉は外食産業向けの販売に持ち直しがみられましたが、量販店向けの販売が低調に推移し売上高は減少しました。輸入牛肉は販売単価の上昇などから売上高は増加し、牛肉全体の売上高は前年を上回りました。豚肉につきましては、取扱商品の見直しやアウトバック商品の伸び悩みなどから、国産、輸入共に売上高は前年を下回りました。

以上の結果、食肉事業の売上高は前年同期比0.9%減の704億55百万円となりました。セグメント利益は、売上高の伸び悩みや輸入食肉の仕入価格の急激な上昇に対して価格転嫁が浸透していないことなどから、前年同期比68.4%減の1億73百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の売上高は前年同期比4.9%減の1億43百万円、セグメント利益は前年同期比32.8%減の38百万円となりました。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発出された「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の実施により、外出やイベント、都道府県間往来などの自粛要請、テレワークが推奨されるなど働き方の見直しを余儀なくされました。飲食店への営業時間短縮要請が行われるなど外食需要の回復は鈍く、都市部のコンビニエンスストア向け商品、一部の業務用食材の売上高やギフト商品需要の持ち直しも限定的となりました。

外食産業需要の低迷は食肉相場にも影響を与えたほか、海外調達先の生産停滞はハム・ソーセージの主原料である豚肉相場を不安定にさせるなど、コスト面にも影響が見られました。

操業面では、肉食・中食需要向け商品の生産を強化、臨時休校に対する従業員の特別有給休暇や、施設・備品等のアルコール消毒を行うなど感染対策を徹底するとともに、従業員の体調に配慮し、円滑な工場運営に努めてまいりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,673	7,030	643
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,388	5,688	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,053	1,826	226
現金及び現金同等物の増減額	231	485	717
現金及び現金同等物期末残高	8,476	7,990	485

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の増加による減少要因がありましたが、減価償却費の計上などから、70億30百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券や固定資産の売却による収入がありましたが、生産設備の増強・合理化や品質向上のための固定資産の取得による支出などから、56億88百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや有利子負債の返済、自己株式の取得による支出などから、18億26百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末から4億85百万円減少し、79億90百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

A 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(屯)	前年同期比(%)
加工食品事業	198,231	4.0
食肉事業	14,118	5.4
その他	-	-
合計	212,350	3.4

B 受注実績

当社グループは、主として消費動向の予測に基づく見込み生産によっております。

C 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
加工食品事業	148,011	2.5
食肉事業	70,455	0.9
その他	143	4.9
合計	218,610	2.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A 経営成績

(売上高)

売上高は、新型コロナウイルス感染症による影響や地政学的リスクが高まるなど、景気の先行きに対する不透明感から消費者の節約志向が一層強まるなかで、特にハム・ソーセージ部門が低調に推移し、前年同期比2.0%減の2,186億10百万円となりました。各セグメント別の売上高は、加工食品事業が前年同期比2.5%減の1,480億11百万円、食肉事業が同0.9%減の704億55百万円、その他事業が同4.9%減の1億43百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、売上高の減少に伴う商品や原材料仕入の減少などから、前年同期比1.0%減の1,866億51百万円となりましたが、売上原価率は、販売競争激化による低価格化、原材料価格やエネルギーコストの上昇などから、前年同期比0.9%上昇の85.4%となりました。

売上総利益は、前年同期比7.4%減の319億58百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、売上高の減少に伴う物流コストの減少などから、前年同期比5.8%減の328億23百万円となりました。

営業利益は、売上高の減少や販売競争激化による低価格化、原材料価格の上昇に加え、外食需要の低迷などから、8億65百万円の営業損失となりました(前年同期は営業損失3億33百万円)。

各セグメント別の損益は、加工食品事業が前年同期を下回り10億76百万円のセグメント損失(前年同期は9億38百万円の損失)、食肉事業が前年同期比68.4%減の1億73百万円のセグメント利益、その他事業が同32.8%減の38百万円のセグメント利益となりました。なお、各セグメント別の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 B 経営成績」に記載のとおりであります。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は、営業損失の拡大などから、3億80百万円の経常損失となりました(前年同期は経常利益1億80百万円)。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の特別利益の計上などがありましたが、営業損失の拡大などから、3億76百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益4億12百万円)。

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	対前年	
			増減額	増減率
売上高	223,000	218,610	4,390	2.0%
売上原価 (売上高比率)	188,487 (84.5%)	186,651 (85.4%)	1,836 (0.9%)	1.0% -
売上総利益 (売上高比率)	34,512 (15.5%)	31,958 (14.6%)	2,554 (0.9%)	7.4% -
販売費及び一般管理費 (売上高比率)	34,845 (15.6%)	32,823 (15.0%)	2,022 (0.6%)	5.8% -
営業損失() (売上高比率)	333 (0.1%)	865 (0.4%)	532 (0.3%)	- -
経常利益又は損失() (売上高比率)	180 (0.1%)	380 (0.2%)	561 (0.3%)	- -
親会社株主に帰属する当期純利益 又は損失() (売上高比率)	412 (0.2%)	376 (0.2%)	788 (0.4%)	- -

(中期経営計画の進捗状況)

当社グループは、2021年4月を起点とする中期三ヵ年経営計画(2021年4月1日～2024年3月31日)を策定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響長期化や物流の混乱、ウクライナ情勢等による原油や穀物をはじめとするエネルギー、原材料価格の急激な高騰など事業を取り巻く環境の変化が激しく不確実性が増していることから、計画数値をあらためて検証の上、見直しを行い、新たに2022年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画(2022年4月1日～2025年3月31日)を策定いたしました。今後も経営環境等の変化に柔軟に対応するため、原則として毎年改定を行うローリング方式の中期経営計画として三ヵ年数値計画を発表してまいります。

なお、中期三ヵ年経営計画の内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

B 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
総資産	131,342	128,903	2,438
負債	53,592	53,414	177
純資産	77,750	75,489	2,261
自己資本比率	58.7%	58.1%	0.6%
1株当たり純資産	3,036円59銭	2,969円87銭	66円72銭

当連結会計年度末における総資産は、商品及び製品が15億34百万円増加しましたが、投資有価証券が15億95百万円、原材料及び貯蔵品が6億16百万円、現金及び預金が4億85百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ24億38百万円減少し、1,289億3百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が6億77百万円、有利子負債が2億73百万円増加しましたが、未払金が6億25百万円、繰延税金負債が4億77百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1億77百万円減少し、534億14百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金9億53百万円の減少、剰余金7億62百万円の配当、親会社株主に帰属する当期純損失3億76百万円の計上などから、前連結会計年度末に比べ22億61百万円減少し、754億89百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は58.1%となり、前連結会計年度末から0.6%低下しておりますが、ほぼ同水準を維持しており、当社グループの財務体質は一定の健全性を保っていると判断しております。

また、セグメントごとの資産は、加工食品事業が853億53百万円（前年同期は874億5百万円）、食肉事業が198億17百万円（前年同期は178億21百万円）、その他及び全社資産が237億33百万円（前年同期は261億15百万円）であります。加工食品事業における主な資産の減少要因は、原材料及び貯蔵品や売上高の減少に伴う売掛金の減少によるものであります。

C キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率	58.3%	57.0%	56.5%	58.7%	58.1%
時価ベースの自己資本比率	49.9%	36.1%	37.7%	33.2%	28.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.7年	2.7年	2.3年	2.7年	2.9年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	17.3倍	31.3倍	39.7倍	32.9倍	31.9倍
設備投資(百万円)	10,850	9,589	9,167	6,133	7,374
減価償却費(百万円)	5,688	6,433	6,801	7,798	7,945

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期の自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値により算出しております。

2022年3月期の期首より会計方針の変更をしております。2021年3月期の数値につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

当社グループは事業活動のための適切な資金を確保し、資金の流動性を維持するとともに、健全な財政状態を目指すための安定的な営業キャッシュ・フローの創出が資本財源の最優先事項の一つであると考えております。

また、株主価値をさらに高めていくためにも、強固な財務体質を維持しながら、継続的な成長経営を基盤とする資金調達が出来る環境を作っておきたいと考えております。

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き設備投資が減価償却を下回りましたが、2018年3月期～2020年3月期においては、減価償却を上回る設備投資を継続して行ってまいりました。そのなかで自己資本比率やキャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオなどが安定的な水準を維持していることから、当社グループは一定の健全性と成長戦略に向けての資金調達が可能な財務体質を保っていると判断しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。営業活動によるキャッシュ・フローは70億30百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは56億88百万円減少した結果、フリー・キャッシュ・フローを13億41百万円確保しました。有利子負債は6億91百万円減少し、配当金を7億62百万円支払い、自己株式を3億68百万円取得、現金及び現金同等物は4億85百万円減少しました。

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つとして位置付けており、連結業績や財務状況等を総合的に勘案しつつ、安定配当を継続するという基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり普通配当30円とすることを決定いたしました。

当社グループは、中期経営計画を策定する上での参考や政策保有株式保有の合理性検証のため、資本コストを試算しております。しかしながら、資本コストは計算の基礎となる数値の採用において多様な考え方がありますので具体的な数値については公表しておりません。資本コストは投資家が期待するリターンでありますので、機関投資家等との対話を通じて適切な資本コストの認識に努め、事業計画や株主還元を活かしてまいりたいと考えております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料費、労務費、経費や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要の主なものは、生産設備の増強・合理化や品質向上のための設備投資によるものであります。これらの必要資金は、主に営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金により調達しております。なお、当連結会計年度において増資や社債発行等の重要な資金調達は実施しておりません。2023年3月期の設備投資予定総額（資産ベース）は、92億円であり、これらの大半は自己資金及びリースによる調達を予定しております。

また、当社グループは効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しており、その契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は247億70百万円であります。当連結会計年度末の現金及び預金79億90百万円との合計は327億60百万円であり、当連結会計年度の平均月商を超えていることから、緊急の資金需要に対しては一定の水準を保っていると判断しております。なお、当座貸越契約のうち100億円は、新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、前連結会計年度に増額したものであります。また、当連結会計年度末において、新規発行未定ながら発行予定額を200億円として社債の発行登録をしており、設備資金、投融資資金、借入金返済資金及び運転資金の資金需要に備えております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成のために必要となる見積りにつきましては、合理的な基準をもとに算定を行っております。

これらの見積りについて、過去の実績やその時点で入手可能な情報などから、妥当と考えられる様々な要素をもとに判断をしておりますが、見積りの前提となる条件や事業環境が変化した場合など、見積りと将来の実績が異なることがあります。

会計上の見積りに用いた収益計画における新型コロナウイルス感染症の影響は、まん延防止等重点措置の解除やワクチン接種が進んだこともあり、外食産業向け等の業務用商品の需要は緩やかではあるものの回復に転じると仮定して見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後、これらの見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、基礎研究に裏付けられた安全で鮮度の高い商品開発と、戦略的なマーケティングに支えられた企画を推進しております。最新のマーケティングデータや市場分析を踏まえた企画・開発を行っております。消費者調査をはじめとするマーケティングリサーチを徹底して行い、お客様にとって価値あるニーズを明らかにしていきます。そうしたニーズに沿った商品開発を展開することで、よりお客様に必要とされるメーカーとなるべく努めています。私たちが大切にしているのは、心から「美味しい」と言っていたくための商品作りです。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は673百万円であり、主として加工食品事業の研究開発活動に支出したものであります。

(加工食品事業)

ハム・ソーセージ部門では、包材にバイオマスインキを使用した袋入り形態の「たっぷり使えるロースハム」と「たっぷり使えるベーコン」を発売し、環境への負担を減らした取り組みを実施しました。また、健康志向の高まりを背景に「だしのちからでおいしさそのまま」シリーズとして、ロースハム・ベーコン・生ハム・キザミハムを発売しました。かつおと野菜のだし、または昆布のだしのうまみを加えることで、おいしさはそのままに一般の商品に比べて25%の減塩を実現しました。

調理加工食品部門では、内食需要の高まりなどから、ボリュームパックの「チキンナゲット」は保存に便利なジッパー付き形態に変更したことに加え、コロナ禍の外出自粛を背景に韓国料理への関心も高まったことから、本場韓国の食堂で食べられるような美味しい韓国料理を手軽に味わえるメニューとして「韓美食堂」シリーズの「プデチゲ」「チムタク」「チュクミボクム」を新発売しました。「スンドゥブ」シリーズは、売場に陳列しやすいスタンドパウチや開けやすいストレートカットの形態に変更しました。また、簡便性の需要が高まるなかで、51種類のスパイスの味わいとハーブの香りが楽しめる人気の「ビストロ倶楽部ビーフカレー」シリーズや、こだわりの味を追求したレトルトカレー「シェフの匠」シリーズは、電子レンジ加熱にも対応したパウチへとリニューアルしました。

中央研究所では、プラントベース食品の開発を事業部開発部門と共に取り組んでいます。プラントベース食品は環境問題、健康への意識の高まり、動物福祉の観点から世界的に注目されている分野であり、将来予想されているたんぱく質不足を見据え次世代たんぱく質素材として研究開発を進めています。鶏由来ブラズマローゲンは大学との共同研究成果として、2021年度には学会発表を2回行い、論文が日本薬学会英雑誌に掲載されました。また、2つ目の機能性クレーンである「認知機能速度の維持」を届出したことで認知機能の維持にご興味のあるお客様からの問合せが増えています。2022年度も引き続き共同研究による新知見を展示会を通じて広く告知しブラズマローゲンの認知度向上に努めてまいります。

(食肉事業及びその他)

特記すべき内容はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の増強、合理化や品質向上などを中心に投資を行い、総額で7,374百万円を実施しました。なお、設備投資総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道工場 (北海道岩見沢市)	加工食品事業	製造設備	420	242	116 (43,460)	0	5	786	2
岩手工場 (岩手県花巻市)	"	"	277	403	254 (42,335)	5	8	949	5
新潟工場 (新潟県上越市)	"	"	666	922	227 (51,483)	6	18	1,842	6
関東工場 (栃木県下野市)	"	"	1,406	1,992	181 (66,193)	2	34	3,617	70
茨城工場 (茨城県稲敷市)	"	"	257	597	152 (14,932)	1	4	1,013	12
横須賀工場 (神奈川県横須賀市)	"	"	250	590	2,476 (6,412)	2	5	3,326	5
湘南工場 (神奈川県平塚市)	"	"	248	227	1,004 (13,937)	1	4	1,485	13
静岡工場 (静岡県掛川市)	"	"	171	213	359 (34,862)	0	8	754	14
松阪工場 (三重県松阪市)	"	"	147	246	146 (12,010)	0	3	544	9
高槻工場 (大阪府高槻市)	"	"	935	2,748	322 (53,889)	38	20	4,065	52
岡山工場 (岡山県津山市)	"	"	174	294	454 (42,891)	0	8	933	10
広島工場 (広島県三次市)	"	"	345	575	335 (48,753)	4	13	1,273	7
唐津工場 (佐賀県唐津市)	"	"	1,751	2,203	501 (39,228)	5	31	4,493	18
東北北海道営業部 (宮城県名取市他)	加工食品事業 食肉事業	営業設備	158	10	393 (13,058)	2	4	569	28
東日本営業部 (東京都中央区他)	"	"	257	7	685 (7,549)	9	9	969	125
中部営業部 (愛知県小牧市他)	"	"	168	6	656 (10,032)	2	4	838	32
関西営業部 (大阪市西成区他)	"	"	201	4	835 (12,182)	6	15	1,062	91
中四国営業部 (広島市西区他)	"	"	159	3	392 (7,427)	3	4	563	37
九州営業部 (福岡県糟屋郡他)	"	"	171	10	241 (8,389)	3	6	433	25

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
戸田フーズ(株)	本社・工場 (埼玉県戸田市他)	加工食品事業	製造設備	3,084	1,217	1,152 (21,270)	863	68	6,386	152
安曇野食品 工房(株)	本社・工場 (長野県松本市他)	"	"	1,726	1,448	905 (55,711)	1,820	110	6,011	117
トーラク(株)	本社・工場 (神戸市東灘区他)	"	"	1,149	1,124	772 (9,094)	369	95	3,511	184

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の合計であります。
3 提出会社の高槻工場には本社事務所の土地を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。

なお、2023年3月期の投資予定総額（資産計上ベース）は、9,200百万円を予定しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	高槻工場 (大阪府高槻市)	加工食品 事業	製造設備等の 合理化	4,090	2,877	自己資金	2018年7月	2023年6月
"	関東工場 (栃木県下野市)	"	"	3,489	1,101	自己資金	2020年12月	2024年3月
"	唐津工場 (佐賀県唐津市)	"	"	1,133	377	自己資金	2020年12月	2022年9月
"	高槻工場 (大阪府高槻市)	"	生産移行に伴う 製造設備等の新設	1,618	-	自己資金	2022年3月	2023年2月
トーラク(株)	本社・工場 (神戸市東灘区)	"	小売用ホイップ 製造設備等	750	-	自己資金 及びリース	2021年9月	2022年7月
"	本社・工場 (神戸市東灘区)	"	業務用ホイップ 製造設備等	460	-	自己資金 及びリース	2022年5月	2023年8月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

2022年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,505,581	26,505,581	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) フランクフルト証券取引所	単元株式数 100株
計	26,505,581	26,505,581	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	106,022	26,505	-	6,716	-	21,685

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	27	178	72	18	25,066	25,393	-
所有株式数(単元)	-	81,120	2,002	51,420	19,749	41	110,360	264,692	36,381
所有株式数の割合(%)	-	30.65	0.76	19.43	7.46	0.02	41.69	100.00	-

(注) 自己株式1,308,897株は、「個人その他」の中に13,088単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。なお、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,308,897株であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,537	10.06
丸大共栄会	大阪府高槻市緑町21番3号	2,017	8.00
兼松株式会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町119番地	1,192	4.73
公益財団法人小森記念財団	大阪府高槻市緑町21番3号 丸大食品株式会社内	1,050	4.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	887	3.52
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	864	3.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	860	3.41
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	642	2.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	583	2.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	511	2.03
計	-	11,148	44.24

- (注) 1 持株数は、千株未満を切捨てております。
 2 持株比率は、小数第3位を切捨てております。
 3 当社は、自己株式1,308,897株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 4 公益財団法人小森記念財団は、当社創業社長故小森敏之氏の遺志により、主として当社株式を基本財産とし、その配当金等を奨学事業及び学術研究助成等に給付することを目的として設立された法人であります。
 5 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,537千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 583千株 |

- 6 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に係る変更報告書において、S M B C 日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点においてS M B C 日興証券株式会社については実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	29	0.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	887	3.35
計	-	917	3.46

- 7 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に係る変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点において三井住友信託銀行株式会社以外の2社については実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	864	3.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	615	2.32
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	282	1.07
計	-	1,763	6.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,308,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,160,400	251,604	-
単元未満株式	普通株式 36,381	-	-
発行済株式総数	26,505,581	-	-
総株主の議決権	-	251,604	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸大食品株式会社	大阪府高槻市緑町21番3号	1,308,800	-	1,308,800	4.93
計	-	1,308,800	-	1,308,800	4.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年8月30日)での決議状況 (取得期間2021年8月31日~2021年8月31日)	226,300	405
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	205,700	368
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,600	36
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.10	9.10
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.10	9.10

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	197	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	1,308,897	-	1,308,907	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つとして位置付けており、連結業績や財務状況等を総合的に勘案しつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、収益体質の構築による一層の企業価値増大に向け、経営基盤や競争力強化のため有効に活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり普通配当30円とすることを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	755	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

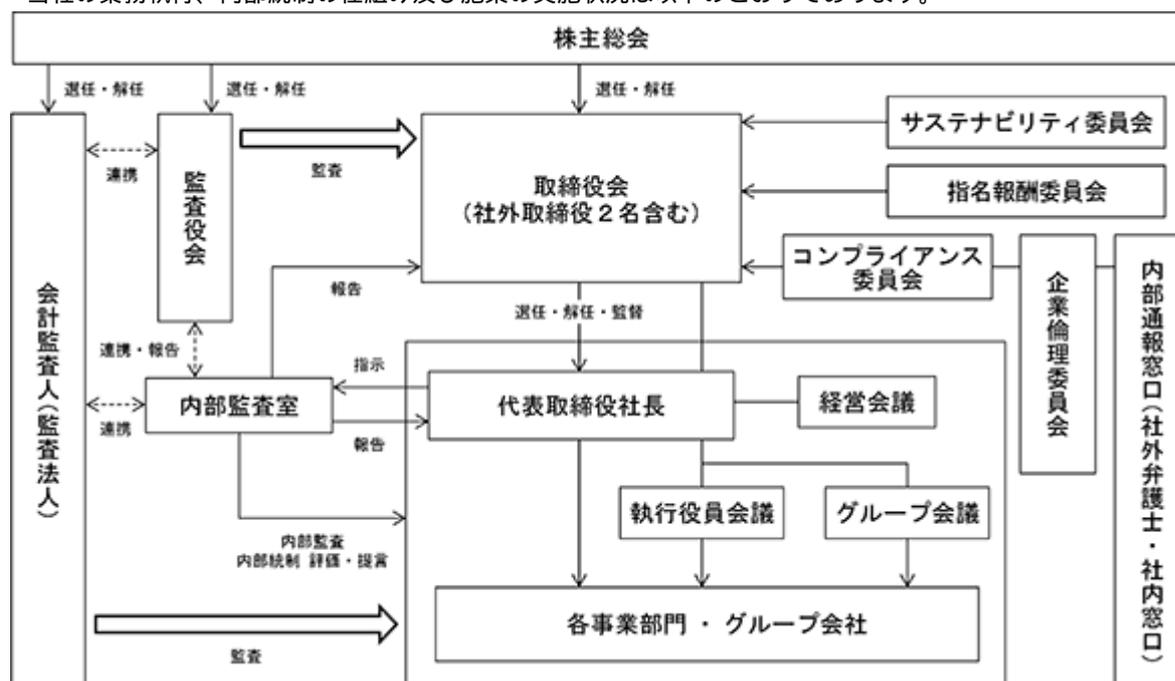
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、まずお客様に信頼される企業経営に徹することであると考えます。お客様の「食の安全・安心」への関心が高まるなか、より安全でより安心な食品をお客様に提供させて頂くため、HACCP管理システムなどの総合衛生管理体制の確立及び商品の安全性と法令に合致した表示の適正化の確保など、品質保証体制の更なる強化に努めてまいります。

また、当社では、2004年1月に「丸大食品グループ行動基準」を制定し、企業活動全般にわたる法令遵守はもとより、企業倫理に則り、当社グループの役員・使用人のコンプライアンス意識の一層の高揚を図り、お客様、株主様、お取引先様等、広く社会から支持される企業を創りあげてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務執行、内部統制の仕組み及び施策の実施状況は以下のとおりであります。



(会社の機関の内容)

当社は、経営に関する機関として株主総会、取締役会、サステナビリティ委員会、指名報酬委員会、経営会議、執行役員会議、グループ会議を設け、迅速な意思決定と業務執行を行う体制を維持する一方、コンプライアンス委員会、企業倫理委員会を設置し、法令遵守状況を継続的に監視・監督する仕組みを維持しております。また、各監査役、監査役会の経営に対する監督機能が維持されていると判断しておりますので、監査役会設置会社としております。

A 取締役会

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適時に開催し、経営に関する重要事項の決定、取締役の職務執行を監督しております。取締役は6名で、内2名は女性1人を含む社外取締役で、豊富な経験または高度な専門知識や技術を有する人材を取締役に登用し、透明かつ公正な企業活動の一層の充実を図っております。

2021年度の開催回数は14回、取締役の出席率は99%、監査役の出席率は100%でした。

B サステナビリティ委員会

代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置し、社会や環境に配慮した事業活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献することを責務として、当社グループの「サステナビリティ基本方針」及び「サステナビリティ行動指針」を推進しております。サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティに関する事項について定期的に取締役会に報告し、持続可能な成長と企業価値向上の実現に努めております。

C 指名報酬委員会

取締役、監査役の候補者決定プロセス、取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、提出日現在、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、3名の委員（内独立社外取締役2名）で構成され、以下の事項等について審議し、取締役会に答申を行っております。

- ・取締役候補者及び監査役候補者の選任に関する事項
- ・取締役及び監査役の解任に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職に関する事項
- ・後継者計画に関する事項
- ・取締役報酬等の決定方針に関する事項
- ・取締役の個人別報酬等の決定に関する事項

D 経営会議

経営会議は、常勤取締役で構成されており、必要に応じ、常勤取締役以外の者が出席しております。原則、月2回開催され、取締役会決議事項の事前審議、その他経営に関する重要事項の審議・検討を行っております。

E 執行役員会議

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会の決定に基づき代表取締役社長の指揮のもと執行役員が担当業務を遂行しております。執行役員会議は、社外取締役を含む取締役、監査役、執行役員で構成されております。原則、四半期に1回開催され、執行役員の職務執行状況に関する報告・審議・検討を行っております。

F グループ会議

グループ会議は、社外取締役を含む取締役、監査役、主要子会社の社長で構成されております。原則、3か月に1回開催され、子会社の営業成績、財務状況、その他重要事項に関する報告・審議・検討を行っております。

G コンプライアンス委員会

独立社外取締役が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス状況の監督及び遵守の推進を行っております。コンプライアンス委員会は、当社グループ全従業員に対して実施した「コンプライアンス意識調査」の調査結果及び企業倫理委員会で審議した事案等について、取締役会に報告し、法令遵守はもとより、企業倫理に則り、コンプライアンス意識の向上及び周知徹底に努めております。

H 企業倫理委員会

取締役が委員長を務める企業倫理委員会を設置しております。企業倫理違反行為、内部通報があった事案等についての事実関係の調査及び再発防止策の検討、策定等を行っております。

監査役及び監査役会

監査役は3名で、内2名が社外監査役でこの内1名が常勤監査役であります。監査役は、取締役会並びにその他の重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び使用人との定期的な意見交換会の実施等により、取締役の業務執行状況を監査しております。監査役会は、原則、月1回開催し、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の決議及び協議・審議を行っております。また、会計監査人、内部監査部門と緊密な連携をとり、当社グループの状況を適時適切に把握する体制を整備しております。

2021年度の開催回数は16回、監査役の出席率は100%でした。

J 内部監査室

当社は、グループ内の業務監査及び内部統制状況の評価を実施する内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室（9名）を設置しており、その結果については、監査役と緊密な連携を図っております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

A 基本的な考え方

当社は、企業理念・事業目的を達成し、企業価値の向上と持続的な発展を実現すべく、丸大食品グループのすべての会社及び部門が、それぞれの役割を果たせるように内部統制システムの適切な整備・運用に努めます。

また、内部統制システムについては、代表取締役社長直轄の内部監査室が主管となって、当社各部署及び当社グループ企業全体の内部統制の運用状況の評価及び提言などを行います。

なお、当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」について、2006年5月の取締役会で決議し、さらに2015年5月の取締役会において一部見直しの決議をしております。今後も積極的な情報開示を通して、経営全般に透明性を高めてまいります。

B 業務の執行・内部統制の体制

(A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令・定款及び社会的倫理の遵守について規定した「丸大食品グループ行動基準」に従って職務を執行し、独立社外取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」が当社グループ全体のコンプライアンス状況の監督及び遵守の推進を行います。

また、内部通報制度として「丸大食品グループ内部通報規程」を制定し、法令及び定款に違反する行為を未然に防ぐため、取締役及び使用人に周知徹底を図ります。

(B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び関係書類並びに取締役の職務執行に関する重要な情報等は「文書規程」に従い、適切に保存及び管理を行います。

(C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、「丸大食品グループ危機管理規程」を制定し、食品企業グループとしての「食の安全・安心」の確保及び重大な事故、災害等に迅速に対応するための体制を構築、整備します。

(D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営に関する事項について、経営会議にて事前審議の上「取締役会規程」及び「取締役会運営要領」に従い、定期的に開催する取締役会において迅速かつ適正な意思決定を行います。また、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の効率的な職務の執行を確保するため、「組織職務分掌権限規程」を制定し、職務権限、指揮命令系統、その他の組織に関する基準を定め当社及び当社子会社の取締役及び使用人の役割分担等を明確化します。

(E) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務執行部門から独立した内部監査室が、当社グループの監査を実施し、コンプライアンス体制の整備、運用状況について、定期的に取締役会及び監査役に報告します。

(F) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は、当社及び主要な当社子会社の取締役が出席するグループ会議を定期的開催し、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に報告するよう義務付けているほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、もしくは法令及び定款に違反する事実等、当社の業務に影響を与える重要な事項について、遅滞なく当社に報告を行う体制を整えます。

(G) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査を実効的に行うために、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し、適正に人員を配置します。

(H) 前号の使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項の決定は、監査役会から事前に同意を得るものとします。また、当該使用人に対する指揮命令は監査役が行います。

(I) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実及び法令、定款に違反する事実等が発生した場合、またはこれらの事実の報告を受けた場合及び内部通報・相談窓口への情報は、遅滞なく監査役に報告する体制を整えます。また内部監査室、品質保証部は、監査結果を、定期的及び必要に応じて監査役に報告を行います。

(J) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受け監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止する旨の社内規程を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

(K) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

(L) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役及び社外取締役を含む取締役と定期的に意見交換会を開催し、会計監査人及び内部監査室、品質保証部等の内部監査部門等と緊密な連携を図ります。

C 反社会的勢力排除に向けた取り組み

(A) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（2007年6月19日付政府の犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせ）に従って行動することとし、2008年1月28日開催の取締役会において決議した「基本原則」に則り、行動しております。

(B) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a 反社会的勢力の排除に向けた取り組みは企業組織として対応し、総務人事部総務課を事務局としております。
- b 外部専門機関との連携として、全国警察署・（公財）大阪府暴力追放推進センター・大阪府企業防衛連合協議会と連携しております。
- c 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断しております。
- d 反社会的勢力との有事における民事・刑事の法的対応については、顧問弁護士の指導に従っております。
- e 反社会的勢力との裏取引や資金提供の禁止は無論のこと、暴力団追放3ない運動「恐れない。金を出さない。利用しない。」を全社挙げて、企業活動全般に徹底させるために、あらゆる努力を傾注しております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役または使用人であるものを除く。）及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役または使用人であるものを除く。）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要

当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を填補することとしております。保険料は、当社が全額負担しております。なお、当該保険契約は任期中に更新を予定しております。

取締役の定数

当社は、業務執行の監督と重要な意思決定を行うため、専門知識や経験等が異なる多様な取締役で構成し、意思決定の迅速性を確保するため、取締役の員数については、10名以内とすることを定款に規定しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

関連当事者間の取引

当社は、取締役及び主要株主等との関連当事者間取引を行う場合には、社内規程に則り、取締役会での承認を要することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

2022年6月27日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 勇二	1964年12月25日	1983年3月 2005年4月 2009年3月 2012年4月 2013年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社関東統括営業部広域営業部長 当社営業本部営業部長 当社中四国統括営業部長 当社執行役員営業部長 安曇野食品工房株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,000
取締役会長	百濟 徳男	1939年2月2日	1960年2月 1970年3月 1973年4月 1981年10月 2001年4月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社購買部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)3	42,400
取締役 経理部長	加藤 伸佳	1960年1月14日	2010年4月 2012年5月 2012年5月 2013年6月	株式会社三井住友銀行 天王寺駅前法人営業部長 当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長(現任)	(注)3	5,900
取締役 品質保証部担当、総務人 事部長兼環境保全推進室 長	田中 利雄	1963年1月9日	1985年4月 2019年4月 2021年6月	当社入社 当社執行役員総務人事部長兼環境 保全推進室長 当社取締役品質保証部担当、総務 人事部長兼環境保全推進室長 (現任)	(注)3	1,200
取締役	淵崎 正弘	1956年4月8日	1979年4月 2007年4月 2008年4月 2009年5月 2009年6月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2012年4月 2015年5月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 株式会社三井住友銀行執行役員事 務統括部長 同行 執行役員事務統括部・事務 推進部副担当役員 株式会社JSOL顧問 同社 取締役専務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役 員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常務執行役員 株式会社日本総合研究所取締役 株式会社三井住友フィナンシャル グループ取締役 株式会社三井住友銀行取締役兼専 務執行役員 株式会社日本総合研究所代表取締 役社長兼最高執行役員 同社 取締役会長 同社 特別顧問(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金子 啓子	1958年11月27日	1981年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2007年4月 同社 情報セキュリティ本部長 2014年4月 同社 リーガル本部本部長付個人情報保護担当理事 2014年10月 株式会社ベネッセホールディングスセキュリティ・コンプライアンス本部長 2016年6月 同社 情報セキュリティ本部長 2018年4月 大阪経済大学経営学部ビジネス法学科准教授 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 一般財団法人国際経済連携推進センター主任研究員(現任)	(注)3	-
常勤監査役	宮地 亨	1959年9月1日	1983年4月 当社入社 2008年6月 株式会社丸大サービス監査役 2018年6月 株式会社丸大サービス監査役退任 2020年4月 株式会社バイオニアフーズ総務経理部長 2020年6月 同社 取締役 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	300
常勤監査役	松澤 貴	1962年1月2日	1984年4月 農林中央金庫入庫 2007年2月 同金庫 業務監査部副部長 2008年8月 同金庫 農林水産金融部副部長 2013年7月 同金庫 監事室長 2015年6月 農中情報システム株式会社執行役員総務部長 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	西村 元昭	1943年7月9日	1972年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2012年6月 株式会社ニッカトー社外監査役 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社ニッカトー社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計					52,800

- (注)1 取締役 淵崎正弘及び金子啓子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 松澤貴及び西村元昭は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 宮地亨の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 松澤貴の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 西村元昭の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
田 淵 謙 二	1959年 5月18日	1990年 4月	弁護士登録(大阪弁護士会) 塚口法律事務所入所	(注)	-
		1995年 4月	田淵法律事務所開設		
		2001年 6月	田淵・西野法律事務所開設 (現任)		

(注) 補欠監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

淵崎正弘氏は、長年にわたり会社経営に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を備え、当社の経営全般に助言を頂戴することで、社外取締役としての職責を果たしていただけるものと判断しております。以上のことから、同氏は当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しております。

金子啓子氏は、法務部門や情報セキュリティ部門における専門的な知識を有しており、幅広い経験と高い見識を備え、当社の経営全般に助言を頂戴することで、社外取締役としての職責を果たしております。以上のことから、同氏は当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

松澤貴氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制の充実に貢献していただけるものと判断しております。以上のことから、同氏は当社の監査体制に欠かせないものと判断し、社外監査役として選任しております。

西村元昭氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有する人物であり、当社の監査体制の充実に貢献しております。以上のことから、同氏は当社の監査体制に欠かせないものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、「社外役員独立性基準」を策定・公表しております。

当社が定める「社外役員独立性基準」については、次に記載のとおりです。

「社外役員独立性基準」

当社の社外役員(社外取締役及び社外監査役)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

(1) 当社及び当社の連結子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)

(2) 下記、 から に過去3年間において該当していた者

当社グループを主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者

当社グループの主要な借入先(注4)又はその業務執行者

当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者)又はその業務執行者

当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者

当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

当社グループから、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を得ている者

当社グループから、一定額を超える寄付金(注5)を受領している者又はその業務執行者

当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者

(3) 上記(1)、(2)に該当する者が重要な地位にある者(注6)である場合において、その者の配偶者又は2親等内の親族

注1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他これらに準じる者及び使用人をいう。

注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度末におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

注3：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度末における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者をいう。

注4：当社グループの主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

注5：一定額を超える寄付金とは、法人その他の団体に対する寄付金が、年間1,000万円以上又はその法人その他の団体の売上高もしくは総収入の2%以上のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

注6：重要な地位にある者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長級以上の重要な業務を執行する者をいう。

取締役会全体の客観性・独立性を担保する観点から、上記基準に基づき、社外取締役である淵崎正弘氏及び金子啓子氏、社外監査役である松澤貴氏及び西村元昭氏を独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

当社社外取締役・社外監査役が、当社以外の上場会社の役員を兼務する場合は、自身の受託者責任を踏まえ、合理的な範囲にとどめております。

社外取締役は当社の経営を監督するとともに、当社経営全般に助言をすることによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。社外監査役は、豊富な業務経験や財務・法務等の専門的見地から当社の業務執行を監視し、内部監査と内部統制の主管部署である内部監査室と緊密な連携を保ち、会計監査人と情報交換・意見交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。また当社の社外役員の選任状況に関して、当社の事業規模や内容等から勘案致しますと、現在の監督・監視の体制は、十分であると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

A 組織・人員

監査役は、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）と非常勤監査役（社外監査役）1名の3名体制で構成されています。社外監査役2名は、当社が定める独立役員の要件を満たしております。常勤監査役 宮地亨氏は当社の総務人事部門や経営戦略部門等における豊富な業務経験とグループ会社での取締役経験など幅広い知識を有しており、金融機関出身の常勤監査役（社外監査役） 松澤貴氏は金融機関における長年の経験と知識から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 西村元昭氏は弁護士として長年の経験と深い知識を有しており上場企業における監査等委員の職務も遂行するとともに、当社の内部通報制度の外部窓口も務めております。

現在、監査役会のサポート体制として、専任のスタッフは配置しておりませんが、監査役の職務遂行に必要な情報及び資料等を各部門が適時・的確に提供する体制を整えております。

B 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は監査役会規程に基づき原則月1回開催しております。当事業年度における監査役会は16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	備考
常勤監査役	宮 地 亨	10回中10回（100％）	2021年6月25日就任
常勤監査役	澤 中 和 義	6回中6回（100％）	2021年6月25日退任
常勤監査役（社外）	松 澤 貴	16回中16回（100％）	-
非常勤監査役（社外）	西 村 元 昭	16回中16回（100％）	-

監査役会は、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項等の審議、決議を行うほか、代表取締役との意見交換及び取締役、執行役員等から業務執行状況等の聴取を半期毎に実施しております。それに加え、監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業拠点並びにグループ会社の往査等を通じ、取締役、執行役員、その他使用人の法令遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況等を重点的に監査いたしました。なお、新型コロナウイルス感染状況を踏まえた諸制約により、事業拠点及びグループ会社往査の一部の延期を余儀なくされましたが、管理統括部署、内部監査部門（内部監査室、品質保証部）、グループ会社監査役及び会計監査人等との緊密な情報連携を通じ対応いたしました。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、社長直轄の内部監査室（9名）を設置しており、グループ内の業務活動が、法令等の遵守、業務効率、財務諸表の信頼性及び資産の保全の面から適正に遂行されているか否かを公正かつ客観的な立場で確認し、助言・勧告を行う体制をとっております。

業務監査及び内部統制状況の評価結果につきましては、関連部門の責任者に対して報告等を実施するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告し、緊密な連携の下に監査を行っております。

また、会計監査人である監査法人とは、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

B 継続監査期間

31年間

C 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中畑 孝英

指定有限責任社員 業務執行社員 小松野 悟

なお、継続監査期間については、7会計期間を超える者はありません。

D 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

会計士試験合格者 8名

その他 13名

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、経営執行部門が当該会計監査人を選任候補とした判断事由及びその検討プロセスの適正性を確認するとともに、会計監査人候補者に対し、次の項目等について、資料提供を求め、聞き取り調査などを実施するなどし、適切と判断される場合、選任を決定する方針を定めております。

- ・会計監査人の概要
- ・欠格事由の有無
- ・内部管理体制
- ・監査報酬の水準
- ・会社計算規則第131条に規定されている会計監査人の独立性に関する職務の遂行に関する事項

また、監査役会は、会計監査人の再任に際しては、会計監査人の監査活動に関し、職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性、及び経営執行部門が再任すると判断した検討プロセス、結果を踏まえて、再任の適否を判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任・不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人が会計監査人としての適格性、独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と判断した場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断した場合は、会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出いたします。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、次の項目等について、会計監査人の評価要領及び評価基準を定め、毎期、相当性評価を実施しております。

- ・監査法人の品質管理の状況
- ・監査法人(チーム)の独立性・専門性の状況
- ・監査計画及び監査活動の適切性・妥当性の状況
- ・法令に基づく会計監査人の報告の履行状況及び監査役との連携状況
- ・監査時間の見積もり及び監査報酬の相当性の状況 等

これらに加えて、経営執行部門、内部監査部門における会計監査人の評価も参考にして、監査役会で審議した結果、有限責任 あずさ監査法人は、適切な監査を実施しており、結果は相当であると評価し、再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	70	-	68	-
連結子会社	-	-	-	-
計	70	-	68	-

B 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（Aを除く）

(単位：百万タイバツ)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

当社における非監査業務の内容は、タイ駐在員の所得税申告関連業務についての対価を支払っております。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積り額の算出根拠の相当性について必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保は妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくための動機づけとして、従来の業績・慣例等を踏まえた支給基準及び業績等に対する各取締役の貢献度に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定することとしております。なお、取締役の報酬は、原則として、固定報酬及び業績連動報酬の賞与とし、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針については、一定の割合は定めず、従来の業績・慣例等を踏まえた支給基準や事業規模が同程度の会社の報酬基準を参考に、取締役会及び代表取締役の要請に応じて指名報酬委員会で審議し、その答申の内容に基づいて決定するものとしております。

また、決定方針は、取締役会及び代表取締役の要請に基づき、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬等に関する報酬制度の妥当性及び適切な運用等を指名報酬委員会が審議し、取締役会へ答申したうえで、取締役会の決議により決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由としては、個人別の報酬額の原案について、指名報酬委員会が決定方針との妥当性を含めた多角的な審議・検討を行い、取締役会に答申しているため、取締役会はその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬の額は、2011年6月29日開催の第63回定時株主総会において月額30百万円以内（うち社外取締役分は月額3百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。また、当社の監査役の報酬の額は、1994年6月29日開催の第46回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

当社は取締役に対して短期業績連動報酬制度を導入しております。業績連動報酬等の額の算定方法としては、連結営業利益の上限1%を目途に総額を決定しており、役位、職責、従来の業績・慣例等を踏まえた役付毎の支給基準に則り、個人別の配分額の原案を作成しております。その原案について、指名報酬委員会が審議し、取締役会に答申したうえで、取締役会の決議により個人別の業績連動報酬等の額を決定しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益としております。また、当該業績指標を選定した理由としては、連結営業利益は、当社グループの事業成績を表す指標であり、当社グループとして重要な指標として認識しているためです。なお、当連結会計年度における営業損失は8億65百万円であることから、業績連動報酬等の支給はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与 退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	118	118	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	-	-	2
社外役員	28	28	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しておりますが、純投資目的である投資株式の保有は行わず、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について

A 政策保有株式の保有方針

当社は、研究開発・製造・物流・販売・サービス・資金調達のすべての過程においてさまざまな企業との協力が必要であると考えています。その観点から、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式として保有していく方針としております。

B 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点などから、保有目的、合理性等について検証の上、毎年、取締役会に報告し、総合的に保有の適否を検討しております。

なお、合理性の検証では、当該株式保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を確認します。

C 政策保有株式にかかる議決権行使基準

議決権の行使にあたっては、当社及び投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に判断し、適切に議決権を行使いたします。

D 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	38
非上場株式以外の株式	57	11,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	18	34	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	681

E 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果については取引関係や株式市場に与える影響等を考慮すると記載が困難ですが、個別銘柄ごとに、保有の目的が適切かを検証しております。また、保有の合理性については、評価損益や配当利回り、取引金額等が資本コストに見合っているか等を定性面での効果も含めて検証しております。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	1,049,153	1,044,679	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が4,474株増加しております。	無
	2,737	3,446		
住友商事(株)	826,000	1,239,000	同社連結子会社と原材料等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、一部売却により保有株式数が413,000株減少しております。	有
	1,750	1,953		
(株)イズミ	381,260	381,260	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,227	1,652		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	213,000	213,000	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無 (注) 3
	832	853		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	206,067	206,067	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無 (注) 4
	824	795		
レンゴー(株)	653,000	653,000	資材等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	510	627		
日本新薬(株)	47,500	47,500	原材料等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	395	390		
OUGホールディングス(株)	115,000	115,000	同社連結子会社と原材料等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	314	342		
サッポロホールディングス(株)	109,200	109,200	同社連結子会社と製品の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	251	250		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	36,520	36,520	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	212	162		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	180,733	180,733	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	190	210		
(株)リテールパートナーズ	131,733	129,621	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が2,112株増加しております。	無 (注) 5
	189	180		
(株)ローソン	39,658	39,658	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	185	215		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポレーション	56,092	55,799	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が293株増加しております。	無
	176	188		
(株)関西フードマーケット (注)6	132,148	129,257	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が2,891株増加しております。	無
	161	145		
(株)カネカ	42,600	42,600	同社連結子会社と原材料等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	151	193		
(株)フジ	63,214	56,661	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が708株増加しております。2022年3月1日付で同社を株式交換完全親会社、マックスバリュ西日本(株)を株式交換完全子会社とする株式交換が行われ、保有株式数が5,845株増加しております。	無
	146	121		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	158,300	158,300	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無 (注)7
	120	93		
兼松(株)	82,000	82,000	原材料等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	110	121		
(株)いなげや	72,107	70,692	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が1,415株増加しております。	無
	97	117		
イオン北海道(株)	75,900	75,900	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	85	91		
(株)アークス	34,140	33,982	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が158株増加しております。	無
	72	81		
(株)山陰合同銀行	108,150	108,150	金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	67	60		
アクシアルリテイリング(株)	20,413	20,232	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が181株増加しております。	無
	65	97		
(株)千葉銀行	89,250	89,250	金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	64	64		
(株)中国銀行	67,200	67,200	金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	58	62		
ミニストップ(株)	33,674	33,674	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	48	49		
アルビス(株)	20,204	19,665	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が539株増加しております。	無
	45	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オーエムツーネットワーク	41,169	39,562	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が1,607株増加しております。	無
	44	49		
(株)京都銀行	8,000	8,000	金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	42	54		
(株)オークワ	46,191	43,817	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が2,374株増加しております。	無
	42	53		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	47,250	47,250	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	40	43		
(株)ひろぎんホールディングス	60,500	60,500	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無 (注) 8
	39	40		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	149,292	149,292	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無 (注) 9
	38	38		
(株)バローホールディングス	15,840	15,840	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	33	39		
イオン九州(株)	15,098	14,762	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が336株増加しております。	無
	31	28		
(株)ベルク	4,400	4,400	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	23	27		
(株)りそなホールディングス	44,200	44,200	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無 (注) 10
	23	20		
(株)山口フィナンシャルグループ	34,000	34,000	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無 (注) 11
	23	25		
(株)平和堂	11,000	11,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	20	24		
(株)エコス	10,000	10,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	20	19		
(株)ハローズ	6,000	6,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	18	17		
(株)ヤマナカ	23,666	22,769	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が897株増加しております。	無
	16	16		
カネ美食品(株)	4,625	4,398	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が227株増加しております。	無
	12	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大光	17,269	16,242	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が1,027株増加しております。	無
	12	11		
(株)マミーマート	5,000	5,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	11	11		
(株)オーシャンシステム	10,000	10,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	9	11		
(株)ポプラ	65,954	64,350	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が1,604株増加しております。	無
	9	22		
セントラルフォレストグループ(株)	3,000	3,000	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無 (注)12
	5	5		
(株)マルヨシセンター	2,000	2,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	5	6		
(株)柿安本店	2,130	1,944	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が186株増加しております。	無
	5	5		
(株)Olympicグループ	5,500	5,500	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	3	4		
(株)グルメ軒屋	3,300	3,300	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	3	3		
(株)コスモス薬品	200	200	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	2	3		
マックスバリュ東海(株)	708	708	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1	1		
(株)スリーエフ	6,050	6,050	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1	1		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,867	1,702	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が165株増加しております。	無
	1	1		
マックスバリュ西日本(株)	-	5,845	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、2022年3月1日付で(株)フジを株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換が行われています。	無
	-	10		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 アクシアル リテイリング(株)以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位60銘柄について記載しております。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループの連結子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有。
- 4 三井住友トラスト・ホールディングス(株)の連結子会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有。
- 5 (株)リテールパートナーズの連結子会社である(株)丸久が当社株式を保有。
- 6 (株)関西フードマーケットは、2022年2月1日付で(株)関西スーパーマーケットより商号変更しています。

- 7 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社である㈱三菱UFJ銀行が当社株式を保有。
- 8 ㈱ひろぎんホールディングスの連結子会社である㈱広島銀行が当社株式を保有。
- 9 ㈱めぶきフィナンシャルグループの連結子会社である㈱常陽銀行及び㈱足利銀行が当社株式を保有。
- 10 ㈱りそなホールディングスの連結子会社である㈱りそな銀行が当社株式を保有。
- 11 ㈱山口フィナンシャルグループの連結子会社である㈱山口銀行が当社株式を保有。
- 12 セントラルフォレストグループ㈱の連結子会社である㈱トークンが当社株式を保有。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができるよう外部機関が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,476	7,990
受取手形及び売掛金	23,833	1 23,436
商品及び製品	9,693	11,227
仕掛品	377	464
原材料及び貯蔵品	5,797	5,181
その他	1,900	1,522
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	50,065	49,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,928	62,794
減価償却累計額	43,776	44,958
建物及び構築物（純額）	3 18,152	3 17,836
機械装置及び運搬具	69,987	73,270
減価償却累計額	54,174	56,785
機械装置及び運搬具（純額）	3 15,812	3 16,485
工具、器具及び備品	5,048	4,991
減価償却累計額	3,480	3,505
工具、器具及び備品（純額）	1,567	1,485
土地	3 18,839	3 18,722
リース資産	8,344	9,205
減価償却累計額	3,279	4,149
リース資産（純額）	5,065	5,055
建設仮勘定	908	500
有形固定資産合計	60,346	60,085
無形固定資産	2,779	2,267
投資その他の資産		
投資有価証券	13,314	11,718
関係会社株式	2 166	2 218
長期貸付金	18	16
退職給付に係る資産	1,580	2,130
繰延税金資産	317	319
その他	2,866	2,463
貸倒引当金	112	129
投資その他の資産合計	18,150	16,737
固定資産合計	81,277	79,090
資産合計	131,342	128,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,236	20,913
短期借入金	7,890	8,100
1年内返済予定の長期借入金	3 2,657	3 2,817
リース債務	905	1,084
未払金	6,841	6,216
未払法人税等	187	171
未払消費税等	264	308
賞与引当金	850	810
その他	1,376	1,308
流動負債合計	41,210	41,729
固定負債		
長期借入金	3 4,649	3 4,551
リース債務	4,296	4,118
繰延税金負債	1,470	992
退職給付に係る負債	1,308	1,378
その他	657	644
固定負債合計	12,381	11,685
負債合計	53,592	53,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,716	6,716
資本剰余金	22,086	22,086
利益剰余金	45,270	44,132
自己株式	2,697	3,066
株主資本合計	71,375	69,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,944	4,990
繰延ヘッジ損益	34	71
為替換算調整勘定	34	33
退職給付に係る調整累計額	251	133
その他の包括利益累計額合計	5,761	4,962
非支配株主持分	612	658
純資産合計	77,750	75,489
負債純資産合計	131,342	128,903

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	223,000	1 218,610
売上原価	2 188,487	2 186,651
売上総利益	34,512	31,958
販売費及び一般管理費	3 34,845	3 32,823
営業損失()	333	865
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	321	361
不動産賃貸料	172	162
その他	385	274
営業外収益合計	896	816
営業外費用		
支払利息	233	220
その他	148	111
営業外費用合計	381	331
経常利益又は経常損失()	180	380
特別利益		
固定資産処分益	4 316	4 131
投資有価証券売却益	1	429
負ののれん発生益	997	-
特別利益合計	1,315	561
特別損失		
固定資産処分損	5 260	5 351
減損損失	6 299	6 9
投資有価証券評価損	-	29
特別退職金	204	19
特別損失合計	764	409
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	732	229
法人税、住民税及び事業税	328	238
法人税等調整額	79	140
法人税等合計	248	97
当期純利益又は当期純損失()	483	326
非支配株主に帰属する当期純利益	70	49
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	412	376

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	483	326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,111	953
繰延ヘッジ損益	37	36
退職給付に係る調整額	929	118
持分法適用会社に対する持分相当額	6	0
その他の包括利益合計	3,072	799
包括利益	3,555	1,126
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,485	1,175
非支配株主に係る包括利益	70	49

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,716	22,086	45,676	2,657	71,821
会計方針の変更による 累積的影響額			72		72
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,716	22,086	45,748	2,657	71,893
当期変動額					
剰余金の配当			889		889
親会社株主に帰属する 当期純利益			412		412
自己株式の取得				40	40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	477	40	517
当期末残高	6,716	22,086	45,270	2,697	71,375

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,832	2	40	1,181	2,688	545	75,056
会計方針の変更による 累積的影響額							72
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,832	2	40	1,181	2,688	545	75,128
当期変動額							
剰余金の配当							889
親会社株主に帰属する 当期純利益							412
自己株式の取得							40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,111	37	6	929	3,072	66	3,139
当期変動額合計	2,111	37	6	929	3,072	66	2,621
当期末残高	5,944	34	34	251	5,761	612	77,750

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,716	22,086	45,270	2,697	71,375
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,716	22,086	45,270	2,697	71,375
当期変動額					
剰余金の配当			762		762
親会社株主に帰属する 当期純損失()			376		376
自己株式の取得				368	368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,138	368	1,507
当期末残高	6,716	22,086	44,132	3,066	69,868

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,944	34	34	251	5,761	612	77,750
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,944	34	34	251	5,761	612	77,750
当期変動額							
剰余金の配当							762
親会社株主に帰属する 当期純損失()							376
自己株式の取得							368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	953	36	0	118	799	45	753
当期変動額合計	953	36	0	118	799	45	2,261
当期末残高	4,990	71	33	133	4,962	658	75,489

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	732	229
減価償却費	7,798	7,945
減損損失	299	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	266	321
負ののれん発生益	997	-
特別退職金	204	19
受取利息及び受取配当金	338	379
支払利息	233	220
投資有価証券売却損益(は益)	1	429
投資有価証券評価損益(は益)	-	29
固定資産処分損益(は益)	56	219
売上債権の増減額(は増加)	2,220	406
棚卸資産の増減額(は増加)	2,288	1,013
仕入債務の増減額(は減少)	3,566	707
未払消費税等の増減額(は減少)	198	43
その他	84	298
小計	8,259	6,945
利息及び配当金の受取額	336	358
利息の支払額	233	220
法人税等の支払額	597	297
法人税等の還付額	-	449
特別退職金の支払額	90	204
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,673	7,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	34	34
投資有価証券の売却による収入	2	681
固定資産の取得による支出	5,418	6,777
固定資産の売却による収入	1,008	647
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	2 1,195	-
その他	247	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,388	5,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	190	210
長期借入れによる収入	3,910	2,720
長期借入金の返済による支出	3,924	2,657
リース債務の返済による支出	914	963
配当金の支払額	889	762
自己株式の取得による支出	40	368
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,053	1,826
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	231	485
現金及び現金同等物の期首残高	8,244	8,476
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,476	1 7,990

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

27社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
当連結会計年度において、京みがわ(株)は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Betagro MF Deli Co.,Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社

該当事項はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 12～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、加工食品事業（ハム・ソーセージや調理加工食品の製造及び販売）、食肉事業（牛肉、豚肉、鶏肉等の加工及び販売）を主要な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡すことを履行義務と識別しております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識することとしております。

また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、配送費や販売促進費等の一部を控除した金額で算定しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)
- ・ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引については、取引権限、取引限度額及び取引手続等を定めた社内規程に基づき運用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

丸大食品(株)の事業用資産（共用資産を含む）の帳簿価額 33,998百万円
（有形固定資産31,940百万円、無形固定資産2,058百万円）

丸大食品(株)の事業用資産については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。割引前将来キャッシュ・フローが丸大食品(株)の共用資産を含む事業用資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位となるキャッシュ・フローの生成単位を事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品に区分しております。事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画をもとに策定した利益計画をベースに算出しております。賃貸用資産、遊休資産及び美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位とし、賃貸用資産の将来キャッシュ・フローは、鑑定評価額等に基づく正味売却価額または賃貸収入等に基づく将来キャッシュ・フローにより見積り、遊休資産及び美術品は、鑑定評価等に基づく正味売却価額により見積っております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー算出における主要な仮定は主に以下のとおりであり、これらの見積りには高い不確実性を伴っております。

- ・売上高の計画については、部門単位に策定した数値計画に過去の予算達成状況や、当期の売上高減少率などを踏まえて数値を下方修正したうえで、直近の商談状況等から見込まれる価格改定による増収効果を反映させた数値に調整し、売上高を見積もっております。また、2年目以降につきましても主力のハム・ソーセージ品目の市場環境などを勘案し、翌期計画とほぼ同一の水準で推移すると仮定しております。
- ・売上原価の計画については、足もとの原材料価格やエネルギーコストの上昇影響や生産部門の設備投資によって見込まれる製造原価の逓減効果などを反映させております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、まん延防止等重点措置の解除やワクチン接種が進んだこともあり、外食産業向け等の業務用商品の需要は緩やかではあるものの回復に転じると仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により、実際の金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 2,211百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる判断においては、取締役会で承認された事業計画をもとに策定した将来の利益計画をベースに将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に算出してあります。

主要な仮定

丸大食品(株)については、「1 固定資産の減損 主要な仮定」に基づく利益計画と連動させた数値をもとに課税所得の見込額を算出しております。

また、課税所得の金額に重要な影響を及ぼす連結子会社のうち、取締役会で承認された翌期の事業計画が当期実績と比べ大きく増加する見込みの会社については、翌期に改善が見込まれる項目以外は、当期と同一の利益水準で翌期以降推移すると仮定し、課税所得を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正による法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました配送費や販売促進費等の一部を売上高から控除する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- ・前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は11,151百万円減少し、販売費及び一般管理費は11,151百万円減少しております。また、前連結会計年度の未払金は2,304百万円減少し、売掛金は2,304百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(配送費の計上方法の変更)

当社グループは、従来から販売費及び一般管理費で計上している配送費の一部について、当連結会計年度の期首から製造原価に変更することとしました。この変更は、当社グループにおいて、配送費の重要性が高まるなか、基幹システムの更新により当社及び主要な連結子会社のシステムが統一されたことを契機に配送費コストの配賦方法の見直しを含め、より実態にあった損益管理(部門、品目、顧客など)を実施するために変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品が100百万円、繰延税金負債が30百万円、利益剰余金が70百万円増加し、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上原価が3,799百万円増加、販売費及び一般管理費が3,796百万円減少、営業損失が2百万円増加、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ2百万円減少しております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、72百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	36 百万円
売掛金	23,400 百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	166 百万円	218 百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	40 百万円	36 百万円
機械装置及び運搬具	62 "	43 "
土地	3 "	3 "
合計	107 百万円	82 百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	38 百万円	38 百万円
長期借入金	99 "	61 "
合計	137 百万円	99 百万円

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約の総額	32,760 百万円	32,770 百万円
借入実行残高	7,790 "	8,000 "
差引額	24,970 百万円	24,770 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
24 百万円	46 百万円

3 販売費及び一般管理費

(1) 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
配送費	13,017 百万円	12,482 百万円
給与手当	6,498 "	6,252 "
賞与引当金繰入額	401 "	372 "
退職給付費用	399 "	316 "
貸倒引当金繰入額	3 "	3 "

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります（当期製造費用には含まれておりません）。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
673 百万円	673 百万円

4 固定資産処分益

主なものは、賃貸等不動産の売却によるものであります。

5 固定資産処分損

主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の除却及び撤去費用であります。

6 減損損失

当社グループは、以下の資産において減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	金額
遊休資産	賃貸等不動産（土地、建物等）	長崎県他	299 百万円
計	-	-	299 百万円

当社グループは、事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品の区分にて資産のグループ化を行い、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、賃貸用資産、遊休資産及び美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。この結果、時価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回る遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失299百万円は、全て賃貸等不動産（投資その他の資産「その他」）に対するものです。

なお、遊休資産の回収可能価額は、鑑定評価額等により評価した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	種類	場所	金額
遊休資産	賃貸等不動産（土地）	広島県他	8 百万円
賃貸用資産	賃貸等不動産（土地）	熊本県	0 "
計	-	-	9 百万円

当社グループは、事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品の区分にて資産のグループ化を行い、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、賃貸用資産、遊休資産及び美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。この結果、時価の下落や収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回る遊休資産及び賃貸用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失9百万円は、全て賃貸等不動産（投資その他の資産「その他」）に対するものです。

なお、賃貸用資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,994	949
組替調整額	1	400
税効果調整前	2,993	1,349
税効果額	882	395
その他有価証券評価差額金	2,111	953
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	54	52
税効果調整前	54	52
税効果額	16	16
繰延ヘッジ損益	37	36
退職給付に係る調整額		
当期発生額	960	23
組替調整額	282	135
税効果調整前	1,243	158
税効果額	313	40
退職給付に係る調整額	929	118
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6	0
その他の包括利益合計	3,072	799

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,505,581	-	-	26,505,581
合計	26,505,581	-	-	26,505,581
自己株式				
普通株式	1,081,261	21,739	-	1,103,000
合計	1,081,261	21,739	-	1,103,000

(注) 自己株式の増加21,739株は、自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による増加21,600株及び単元未満株式の買取りによる増加139株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	889	35	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	762	30	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,505,581	-	-	26,505,581
合計	26,505,581	-	-	26,505,581
自己株式				
普通株式	1,103,000	205,897	-	1,308,897
合計	1,103,000	205,897	-	1,308,897

(注) 自己株式の増加205,897株は、自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による増加205,700株及び単元未満株式の買取りによる増加197株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	762	30	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	755	30	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	8,476 百万円	7,990 百万円
現金及び現金同等物	8,476 百万円	7,990 百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにトーラク株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにトーラク株式会社の取得価額とトーラク株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,835 百万円
固定資産	3,553 "
流動負債	1,198 "
固定負債	1,992 "
負ののれん発生益	997 "
株式の取得価額	1,200 百万円
現金及び現金同等物	4 "
差引:取得のための支出	1,195 百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	548 百万円	967 百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、加工食品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は元本リスクのない預金等に限定し、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理要領」に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先について信用状況を半期ごとに把握する体制をとり、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理要領」に準じて、同様の管理を行っております。

当社が保有する投資有価証券は、上場株式（政策保有株式）と非上場株式であり、そのほとんどが上場株式（政策保有株式）であります。上場株式（政策保有株式）は、「上場株式保有運営要領」に則り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、保有していく方針であります。個別の投資有価証券は、非上場株式も含めて保有目的・合理性等について検証の上、毎年、取締役会に報告し、総合的に保有の適否を検討しております。なお、合理性の検証では、当該株式保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料・商品の輸入に伴う外貨建てのものがありますが、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対し、先物為替予約を利用し、為替相場の変動リスクの軽減を図っております。

借入金には主に運転資金に係わる調達で、ファイナンス・リース取引に係わるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、長期のものについては、個別契約ごとに固定金利の契約や金利スワップ取引をヘッジ手段として利用すること等により、支払利息の固定化を図っております。なお、2022年3月31日現在では金利スワップの取引はありません。

デリバティブ取引は、当社の「デリバティブ取扱規則」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、各部門からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成し、適時に更新を行うなどの方法により流動性の管理をしております。連結子会社についても、当社の方法に準じて管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	23,833	23,833	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	13,266	13,266	-
資産計	37,100	37,100	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,236	20,236	-
(2) 未払金	6,841	6,841	-
(3) 短期借入金	7,890	7,890	-
(4) 長期借入金	7,306	7,303	3
(5) リース債務	5,201	5,236	34
負債計	47,476	47,508	31
デリバティブ取引（ 3）	50	50	-

（ 1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	47
関係会社株式	166

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどによる時価の把握が極めて困難と認められるため、「資産(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどによる時価の把握が極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（ 3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形	36	36	-
(2) 売掛金	23,400	23,400	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	11,671	11,671	-
資産計	35,108	35,108	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,913	20,913	-
(2) 未払金	6,216	6,216	-
(3) 短期借入金	8,100	8,100	-
(4) 長期借入金	7,369	7,364	4
(5) リース債務	5,203	5,229	26
負債計	47,801	47,823	21
デリバティブ取引(3)	102	102	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がない株式等であることから、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	47
関係会社株式	218

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	8,476	-	-
受取手形及び売掛金	23,833	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
合計	32,309	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	7,990	-	-
受取手形	36	-	-
売掛金	23,400	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
合計	31,427	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,890	-	-	-	-	-
長期借入金	2,657	2,159	1,419	834	210	25
リース債務	905	991	865	831	611	996
合計	11,452	3,151	2,285	1,665	821	1,021

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,100	-	-	-	-	-
長期借入金	2,817	2,077	1,482	588	388	15
リース債務	1,084	960	929	711	535	981
合計	12,002	3,038	2,411	1,299	923	997

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,671	-	-	11,671
株式	11,671	-	-	11,671
債権	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	102	-	102
通貨関連	-	102	-	102
金利関連	-	-	-	-
資産計	11,671	102	-	11,774

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	36	-	36
売掛金	-	23,400	-	23,400
資産計	-	23,436	-	23,436
支払手形及び買掛金	-	20,913	-	20,913
未払金	-	6,216	-	6,216
短期借入金	-	8,100	-	8,100
長期借入金	-	7,364	-	7,364
リース債務	-	5,229	-	5,229
負債計	-	47,823	-	47,823

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらはすべて為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、未払金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,059	4,551	8,508
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,059	4,551	8,508
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	207	265	57
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	207	265	57
合計	13,266	4,816	8,450

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額47百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどによる時価の把握が極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,433	4,277	7,156
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	11,433	4,277	7,156
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	237	293	55
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	237	293	55
合計	11,671	4,570	7,101

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額47百万円)については、市場価格がない株式等であることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2	1	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2	1	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	681	429	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	681	429	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、投資有価証券について29百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの経営成績の検討等により、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち 1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,651	-	50
合計			1,651	-	50

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち 1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,955	-	102
合計			2,955	-	102

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度(基金型)及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度(一部の確定拠出年金制度においては、前払退職金との選択制)を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,210 百万円	12,833 百万円
勤務費用	310 "	296 "
利息費用	105 "	102 "
数理計算上の差異の発生額	20 "	172 "
退職給付の支払額	814 "	786 "
退職給付債務の期末残高	12,833 百万円	12,274 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	13,780 百万円	14,941 百万円
期待運用収益	413 "	373 "
数理計算上の差異の発生額	980 "	148 "
事業主からの拠出額	394 "	384 "
退職給付の支払額	627 "	602 "
年金資産の期末残高	14,941 百万円	14,947 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,351 百万円	1,835 百万円
退職給付費用	171 "	174 "
退職給付の支払額	97 "	89 "
新規連結に伴う増加額	455 "	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	45 "	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,835 百万円	1,921 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,360 百万円	12,817 百万円
年金資産	14,941 "	14,947 "
	1,580 百万円	2,130 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,308 "	1,378 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	271 百万円	751 百万円
退職給付に係る資産	1,580 百万円	2,130 百万円
退職給付に係る負債	1,308 "	1,378 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	271 百万円	751 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	310 百万円	296 百万円
利息費用	105 "	102 "
期待運用収益	413 "	373 "
数理計算上の差異の費用処理額	282 "	135 "
簡便法で計算した退職給付費用	171 "	174 "
確定給付制度に係る退職給付費用	457 百万円	335 百万円
特別退職金(注)	204 百万円	19 百万円

(注) 特別損失に計上しております。また、前連結会計年度の特別退職金は、早期退職者への割増退職金であり、当連結会計年度の特別退職金は、連結子会社への転籍者に支給する割増退職金であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,243 百万円	158 百万円
合計	1,243 百万円	158 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	334 百万円	175 百万円
合計	334 百万円	175 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	43.0 %	43.5 %
オルタナティブ(注)	24.7 %	23.7 %
株式	22.4 %	22.7 %
一般勘定	7.8 %	7.8 %
短期資産	2.1 %	2.3 %
合計	100 %	100 %

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象はヘッジファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.8 %	0.8 %
長期期待運用収益率	3.0 %	2.5 %
予想昇給率(注)		
退職一時金制度	4.6 %	4.6 %

(注) 確定給付企業年金制度(基金型)は勤続年数に応じた定額制度(ポイント制)のみとなっているため、予想昇給率は使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度252百万円、当連結会計年度244百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)3	729 百万円	1,106 百万円
減損損失	920 "	793 "
売上値引等否認	665 "	683 "
退職給付に係る負債	438 "	469 "
賞与引当金	274 "	262 "
長期営業債権	215 "	215 "
貸倒引当金	41 "	46 "
その他	717 "	521 "
繰延税金資産小計	4,001 百万円	4,099 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	404 "	496 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,409 "	1,390 "
評価性引当額小計(注)1	1,814 百万円	1,887 百万円
繰延税金資産合計	2,187 百万円	2,211 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,509 百万円	2,113 百万円
退職給付に係る資産	483 "	652 "
固定資産圧縮積立金	29 "	29 "
その他	317 "	89 "
繰延税金負債合計	3,339 百万円	2,884 百万円
繰延税金資産(負債())の純額	1,152 百万円	672 百万円

(注)1 評価性引当額が前連結会計年度から73百万円増加しております。税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が92百万円増加したことが主な要因であります。

- 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度において会計方針の変更をしており、前連結会計年度の数値については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
- 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	14	9	11	13	9	670	729
評価性引当額	14	9	11	13	8	346	404
繰延税金資産	-	-	-	0	0	324	(2) 324

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金729百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産324百万円を計上しております。当該繰延税金資産324百万円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金(主に住民税及び事業税)の残高729百万円(法定実効税率を乗じた額)のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能な繰越欠損金について認識したものであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	9	11	13	9	47	1,014	1,106
評価性引当額	9	11	13	8	32	420	496
繰延税金資産	-	-	0	0	14	594	(2) 609

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,106百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産609百万円を計上しております。当該繰延税金資産609百万円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,106百万円(法定実効税率を乗じた額)のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能な繰越欠損金について認識したものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産に計上しておりました「売上値引否認」及び「未払配送費」は、ともに売上高から控除する費用であることから、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「売上値引等否認」に表示を集約いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「未払配送費」361百万円及び「売上値引否認」303百万円は、「売上値引等否認」665百万円に組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7 %	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7 %	-
住民税均等割等	13.6 %	-
評価性引当額の増減	23.0 %	-
連結子会社の税率差異	6.2 %	-
過年度法人税等	1.0 %	-
負ののれん発生益	41.7 %	-
その他	0.2 %	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9 %	-

(注) 1 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

2 当連結会計年度において、会計方針の変更をしており、前連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等の負担率、差異の原因となった主な項目別の内訳は遡及適用後の割合としています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,833
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	23,436

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「加工食品事業」及び「食肉事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「加工食品事業」は、ハム・ソーセージや調理加工食品の製造及び販売をしております。「食肉事業」は、食肉（牛肉、豚肉、鶏肉等）の加工及び販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(配送費の計上方法の変更)

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から配送費の計上方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	151,762	71,087	222,849	150	223,000	-	223,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	746	746	746	-
計	151,762	71,087	222,849	896	223,746	746	223,000
セグメント利益又は損失 ()	938	547	390	57	333	-	333
セグメント資産	87,405	17,821	105,227	214	105,442	25,900	131,342
その他の項目							
減価償却費(注)4	7,413	373	7,787	10	7,798	-	7,798
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)4	5,447	679	6,127	12	6,139	7	6,146

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行業等を含んでおりません。

2 セグメント資産の調整額25,900百万円は全社資産であります。全社資産の主なものは、現金及び預金、投資有価証券、賃貸等不動産であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
ハム・ソーセージ	66,484	-	66,484	-	66,484	-	66,484
調理加工食品	81,526	-	81,526	-	81,526	-	81,526
食肉事業	-	70,455	70,455	-	70,455	-	70,455
その他	-	-	-	143	143	-	143
顧客との契約から 生じる収益	148,011	70,455	218,466	143	218,610	-	218,610
外部顧客への売上高	148,011	70,455	218,466	143	218,610	-	218,610
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	721	721	721	-
計	148,011	70,455	218,466	865	219,332	721	218,610
セグメント利益又は損失 ()	1,076	173	903	38	865	-	865
セグメント資産	85,353	19,817	105,170	201	105,371	23,532	128,903
その他の項目							
減価償却費(注)4	7,519	418	7,937	8	7,945	-	7,945
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)4	6,994	381	7,376	-	7,376	0	7,376

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行業等を含んでおりません。
- 2 セグメント資産の調整額23,532百万円は全社資産であります。全社資産の主なものは、現金及び預金、投資有価証券、賃貸等不動産であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
- 4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ハム・ソーセージ	調理加工食品	食肉	その他	合計
外部顧客への売上高	71,161	80,600	71,087	150	223,000

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ハム・ソーセージ	調理加工食品	食肉	その他	合計
外部顧客への売上高	66,484	81,526	70,455	143	218,610

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	連結損益計 算書計上額
	加工食品 事業	食肉事業	計				
減損損失	-	-	-	-	-	299	299

(注) 各セグメントに帰属しない賃貸等不動産について、回収可能価額の低下に伴う減損損失299百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	連結損益計 算書計上額
	加工食品 事業	食肉事業	計				
減損損失	-	-	-	-	-	9	9

(注) 各セグメントに帰属しない賃貸等不動産について、回収可能価額の低下に伴う減損損失9百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「加工食品事業」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間にトーラク株式会社の株式を取得したことにより、連結累計期間において、負ののれん発生益997百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,036円59銭	2,969円87銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	16円23銭	14円88銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「配送費の計上方法」を変更しております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は2円76銭増加、1株当たり当期純利益金額は8銭減少しております。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	412	376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	412	376
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,411	25,282

(2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,750	75,489
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	612	658
(うち非支配株主持分)(百万円)	(612)	(658)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	77,137	74,830
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	25,402	25,196

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,890	8,100	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,657	2,817	0.83	-
1年以内に返済予定のリース債務	905	1,084	2.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,649	4,551	0.78	2023年4月～ 2028年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,296	4,118	2.68	2023年4月～ 2031年3月
合計	20,398	20,672	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,077	1,482	588	388
リース債務	960	929	711	535

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	53,684	109,204	169,358	218,610
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額() (百万円)	273	230	1,156	229
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	178	98	713	376
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	7.03	3.88	28.21	14.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.03	3.16	24.42	43.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,898	2,227
受取手形	32	24
売掛金	16,609	16,332
商品及び製品	6,338	7,558
仕掛品	263	244
原材料及び貯蔵品	4,408	3,680
短期貸付金	2,535	3,557
その他	2,763	3,223
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	35,847	36,847
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,069	8,353
構築物	580	586
機械及び装置	10,058	11,350
車両運搬具	9	6
工具、器具及び備品	1,280	1,237
土地	10,894	10,894
リース資産	124	130
建設仮勘定	661	498
有形固定資産合計	31,678	33,056
無形固定資産	2,568	2,058
投資その他の資産		
投資有価証券	13,272	11,678
関係会社株式	5,337	5,337
賃貸等不動産	7,684	7,135
関係会社長期貸付金	6,985	4,938
その他	2,585	2,875
貸倒引当金	809	821
投資その他の資産合計	35,055	31,145
固定資産合計	69,301	66,260
資産合計	105,149	103,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	96	85
買掛金	15,332	15,689
短期借入金	7,210	7,330
1年内返済予定の長期借入金	2,619	2,779
リース債務	53	52
未払金	4,217	3,931
未払法人税等	-	56
賞与引当金	378	320
その他	586	471
流動負債合計	30,495	30,717
固定負債		
長期借入金	4,549	4,490
リース債務	110	103
繰延税金負債	2,279	1,914
関係会社事業損失引当金	6	4
その他	247	257
固定負債合計	7,192	6,770
負債合計	37,688	37,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,716	6,716
資本剰余金		
資本準備金	21,685	21,685
その他資本剰余金	387	387
資本剰余金合計	22,073	22,073
利益剰余金		
利益準備金	1,676	1,676
その他利益剰余金		
別途積立金	20,050	20,050
固定資産圧縮積立金	67	66
繰越利益剰余金	13,606	13,050
利益剰余金合計	35,400	34,843
自己株式	2,697	3,066
株主資本合計	61,492	60,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,933	4,982
繰延ヘッジ損益	34	71
評価・換算差額等合計	5,968	5,053
純資産合計	67,461	65,619
負債純資産合計	105,149	103,108

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	151,801	139,319
売上原価	130,900	121,514
売上総利益	20,900	17,805
販売費及び一般管理費	¹ 22,139	¹ 19,002
営業損失()	1,239	1,197
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,813	883
不動産賃貸料	566	564
その他	215	201
営業外収益合計	2,594	1,648
営業外費用		
支払利息	109	98
不動産賃貸費用	294	280
その他	86	46
営業外費用合計	490	424
経常利益	864	26
特別利益		
固定資産処分益	³ 307	³ 123
投資有価証券売却益	0	429
関係会社事業損失引当金戻入額	1	1
特別利益合計	310	555
特別損失		
固定資産処分損	⁴ 186	⁴ 340
減損損失	299	9
投資有価証券評価損	-	29
特別退職金	204	19
関係会社投資損失	⁵ 3	⁵ 11
特別損失合計	693	410
税引前当期純利益	480	171
法人税、住民税及び事業税	68	47
法人税等調整額	29	14
法人税等合計	98	33
当期純利益	579	204

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	その他利益剰余金	
							固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	68	13,850
会計方針の変更による累積的影響額								65
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	68	13,916
当期変動額								
剰余金の配当								889
固定資産圧縮積立金の取崩							0	0
当期純利益								579
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	310
当期末残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	67	13,606

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	35,645	2,657	61,777	3,824	2	3,821	65,599
会計方針の変更による累積的影響額	65		65				65
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,711	2,657	61,843	3,824	2	3,821	65,665
当期変動額							
剰余金の配当	889		889				889
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	579		579				579
自己株式の取得		40	40				40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				2,109	37	2,147	2,147
当期変動額合計	310	40	350	2,109	37	2,147	1,796
当期末残高	35,400	2,697	61,492	5,933	34	5,968	67,461

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	67	13,606
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	67	13,606
当期変動額								
剰余金の配当								762
固定資産圧縮積立金の取崩							0	0
当期純利益								204
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	556
当期末残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	66	13,050

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	35,400	2,697	61,492	5,933	34	5,968	67,461
会計方針の変更による累積的影響額	-		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,400	2,697	61,492	5,933	34	5,968	67,461
当期変動額							
剰余金の配当	762		762				762
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	204		204				204
自己株式の取得		368	368				368
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				951	36	915	915
当期変動額合計	557	368	926	951	36	915	1,841
当期末残高	34,843	3,066	60,566	4,982	71	5,053	65,619

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。なお、計算の結果、当事業年度における退職給付引当金が借方残高となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、加工食品事業（ハム・ソーセージや調理加工食品の製造及び販売）、食肉事業（牛肉、豚肉、鶏肉等の加工及び販売）を主要な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡すことを履行義務と識別しております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識することとしております。

また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、配送費や販売促進費等の一部を控除した金額で算定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(5) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

事業用資産（共用資産を含む）の帳簿価額 33,998百万円
（有形固定資産31,940百万円、無形固定資産2,058百万円）

事業用資産については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。割引前将来キャッシュ・フローが共用資産を含む事業用資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 1,047百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました配送費や販売促進費等の一部を売上高から控除する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- ・前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高は8,344百万円減少し、売上原価が1,250百万円減少、販売費及び一般管理費が7,094百万円減少しております。また、前事業年度の未払金は1,566百万円減少し、売掛金は1,566百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(配送費の計上方法の変更)

当社は、従来から販売費及び一般管理費で計上している配送費の一部について、当事業年度の期首から製造原価に変更することとしました。この変更は、当社において、配送費の重要性が高まるなか、基幹システムの更新を契機に配送費コストの配賦方法の見直しを含め、より実態にあった損益管理(部門、品目、顧客など)を実施するために変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、商品及び製品が92百万円、繰延税金負債が28百万円、利益剰余金が64百万円増加し、前事業年度の損益計算書は、売上原価が3,078百万円増加、販売費及び一般管理費が3,075百万円減少、営業損失が2百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2百万円減少、当期純利益が1百万円減少しております。前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、65百万円増加しております。

遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は2円52銭増加、1株当たり当期純利益金額は、7銭減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	8,280 百万円	9,788 百万円
長期金銭債権	6,985 "	4,938 "
短期金銭債務	7,303 "	7,210 "

2 保証債務

次の会社に対して債務保証を行っております。借入保証は金融機関からの借入に対するものであります。

前事業年度(2021年3月31日)

被保証者	保証金額 (百万円)	内容
八幡食品(株)	100	借入保証
計	100	

当事業年度(2022年3月31日)

被保証者	保証金額 (百万円)	内容
八幡食品(株)	100	借入保証
(株)バイオニアフーズ	7	取引保証
計	107	

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約の総額	30,800 百万円	30,800 百万円
借入実行残高	7,210 "	7,330 "
差引額	23,590 百万円	23,470 百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度84%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度16%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
配送費	9,033 百万円	7,708 百万円
給与手当	3,374 "	2,900 "
減価償却費	751 "	823 "
退職給付費用	253 "	164 "
賞与引当金繰入額	197 "	159 "
貸倒引当金繰入額	4 "	0 "

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	39,815 百万円	38,391 百万円
営業費用	27,502 "	23,985 "
営業取引以外の取引高	608 "	623 "

- 3 固定資産処分益

主なものは、賃貸等不動産の売却によるものであります。

- 4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	161 百万円	283 百万円
機械及び装置	18 "	54 "
その他	5 "	2 "
合計	186 百万円	340 百万円

- 5 関係会社投資損失の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金繰入額	3 百万円	11 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	5,281
関連会社株式	55
計	5,337

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	5,281
関連会社株式	55
計	5,337

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	883 百万円	758 百万円
税務上の繰越欠損金	383 "	587 "
関係会社株式評価損	465 "	465 "
売上値引等否認	477 "	454 "
貸倒引当金	248 "	252 "
長期営業債権	208 "	208 "
賞与引当金	116 "	98 "
その他	232 "	243 "
繰延税金資産小計	3,016 百万円	3,067 百万円
評価性引当額	2,037 "	2,020 "
繰延税金資産合計	978 百万円	1,047 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,505 百万円	2,110 百万円
前払年金費用	678 "	790 "
繰延ヘッジ損益	15 "	31 "
固定資産圧縮積立金	29 "	29 "
棚卸資産遡及影響額	28 "	-
繰延税金負債合計	3,257 百万円	2,962 百万円
繰延税金資産(負債())の純額	2,279 百万円	1,914 百万円

(注) 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度において会計方針の変更をしており、前事業年度の数値については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産に計上しておりました「売上値引否認」及び「未払配送費」は、ともに売上高から控除する費用であることから、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「売上値引等否認」に表示を集約いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の「未払配送費」221百万円及び「売上値引否認」255百万円は、「売上値引等否認」477百万円に組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9 %	14.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	92.3 %	85.6 %
住民税均等割等	13.7 %	35.5 %
評価性引当額の増減	17.8 %	14.0 %
過年度法人税等	3.9 %	0.8 %
その他	1.0 %	0.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4 %	19.4 %

(注) 当事業年度において、会計方針の変更をしており、前事業年度の税効果会計適用後の法人税等の負担率、差異の原因となった主な項目別の内訳は遡及適用後の割合としています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,069	1,088	40	761	8,353	24,799
	構築物	580	63	0	57	586	3,172
	機械及び装置	10,058	4,249	41	2,918	11,350	42,020
	車両運搬具	9	3	0	6	6	386
	工具、器具及び備品	1,280	81	0	124	1,237	2,119
	土地	10,894	-	-	-	10,894	-
	リース資産	124	53	-	47	130	104
	建設仮勘定	661	1,248	1,411	-	498	-
	計	31,678	6,787	1,493	3,915	33,056	72,603
無形固定資産	計	2,568	665	482	691	2,058	1,666

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 主に工場の改修工事によるものであります。
工場別の主な当期増加額は以下のとおりであります。

関東工場	337百万円
唐津工場	207 "
高槻工場	164 "

機械及び装置 生産設備の増強や合理化のための新規取得等によるものであります。

工場別の主な当期増加額は以下のとおりであります。

高槻工場	1,588百万円
関東工場	852 "
横須賀工場	533 "

建設仮勘定 高槻工場 361百万円
唐津工場 268 "
関東工場 234 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 主に建物、機械及び装置への振替であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	813	17	3	4	823
賞与引当金	378	320	378	-	320
関係会社事業損失引当金	6	-	-	1	4

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収等によるものであります。

2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の業績改善に伴う戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.marudai.jp/
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿に記録された2単元(200株)以上保有の株主に対し、3,000円相当の当社商品をお送り致します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月12日関東財務局長に提出。

第74期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月12日関東財務局長に提出。

第74期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年9月8日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

2021年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

丸大食品株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松野 悟
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸大食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸大食品株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>丸大食品株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産60,085百万円及び無形固定資産2,267百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち同社の共用資産を含む事業用資産の有形固定資産は31,940百万円、無形固定資産は2,058百万円であり、これらの合計金額は連結総資産の26.3%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>丸大食品株式会社においては、販売競争の激化による低価格化及び原材料費やエネルギーコスト、物流コスト等の上昇など厳しい状況が続き、5期連続で営業損益がマイナスとなっている。このため、当連結会計年度において共用資産を含む事業用資産の減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した同社の事業計画を基礎として行われており、特に当期実績の予算達成度合いや市場環境の推移を加味して算定した売上高や、相場動向を踏まえた原材料の単価予測、生産部門における設備投資による費用削減効果には不確実性が伴う。これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる丸大食品株式会社の事業計画作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について同社の各事業部責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>事業計画上の売上高予測について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業計画と実績の趨勢分析及び直近の販売価格改定の達成状況のモニタリングを行うとともに、事業計画の主要な仮定である販売価格改定の実現可能性を検討した。 ・総務省や日本ハム・ソーセージ工業協同組合が公表するハム・ソーセージ等の市場動向に関する統計情報、及び一般社団法人日本惣菜協会が公表する調理加工食品の市場動向に関する統計情報との整合性を確認した。 <p>事業計画上の原材料の単価予測について、過去の原材料仕入単価の趨勢分析を行うとともに、独立行政法人農畜産業振興機構が公表する相場動向に関する統計情報と整合性を確認した。</p> <p>事業計画上の設備投資による費用削減効果について、これまでの設備投資による費用削減効果の管理資料を確認し、その合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸大食品株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸大食品株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

丸大食品株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸大食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸大食品株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。